

香芝市庁舎等乳幼児等施設利用環境調査特別委員会 概要

- 1 招集年月日 令和4年10月11日
- 2 会議の事件は、次のとおりである。
 1. 特別委員会設置の目的について
 2. 乳幼児等施設利用環境整備の変遷について
 3. 調査事項（1）に関することについて
 - （ア）香芝市庁舎等の視察について
 - （イ）視察日程について
 - （ウ）香芝市庁舎等の調査報告書の作成について
 4. その他

開会 午前10時00分

○委員長（眞鍋亜樹） 皆さんおはようございます。

本日は早朝からお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

本委員会がしっかりと実のあるものになりますように進めてまいりたいと思います。委員の皆様におきましては、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

理事者挨拶。

副市長。

○副市長（堀本武史） 皆さんおはようございます。

本日は、さきの定例会におきまして設置いただきました香芝市庁舎等乳幼児等施設利用環境調査特別委員会を開催いただき誠にありがとうございます。

定例会にて特に庁舎の授乳室に関するご意見、ご指摘を賜っているところでございまして、委員会ではこうした施設の利用環境などに関して調査をしていただくわけでございます。子育て支援という観点から、改めまして市民の皆様の目線に合わせた取組をしっかりと進めてまいりたいと考えてございます。本日は何とぞよろしくお願いいたします。

○委員長（眞鍋亜樹） ただいま出席委員が定足数に達しておりますので、香芝市庁舎等乳幼児等施設利用環境調査特別委員会を開会いたします。

委員並びに理事者、傍聴にお越しの皆様をお願い申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるかマナーモードにしてください。また、傍聴規則第8条により、写真、録音等が禁止されていますので、よろしくお願いいたします。新型コロナウイルス感染症対策については、各自対応のほどをよろしくお願いいたします。なお、マスク着用のため声が聞き取りにくいことがありますので、委員の皆様におかれましては、発言の際はできるだけマイクに顔を近づけて、

明瞭にお願いいたします。

署名委員でございますが、私のほうから指名させていただいてご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（眞鍋亜樹） ご異議がないようですので、河杉委員、中村委員にお願いいたします。

去る9月29日の本会議におきまして香芝市庁舎等乳幼児等施設利用環境調査特別委員会が設置され、それを受けまして、本日は第1回目の委員会を開催させていただきます。

それでは、案件(1)の本特別委員会の設置の目的について私のほうから説明させていただきます。

発議第7号に記しておりましたが、本特別委員会の調査事項は次の3点でございます。(1) 庁舎、その他公共施設における乳幼児等の施設利用に関する環境調査に関すること、(2) 議長の諮問に関すること、(3) その他であります。

特に物置が授乳室に使用されていたことも含めまして、総務建設委員会で発覚しましたことが本委員会の設置の発端であります。現在、議会でも子育て支援のまちとして多くの意見を賜り、審議も活発にされております。最近では行政からも子育て支援のまちと称する中で、実態と乖離した行政姿勢は市民からの納得をいただけるものではないと考えます。よって、本特別委員会では香芝市における公共施設における乳幼児等の施設利用に関わる環境調査を速やかに行い、その整備を遅滞なく進めることを目的としております。委員の皆様にも目的達成についての最大限のご協力を賜りたく、お願いを申し上げ、目的の説明といたします。

この目的に対して何かご意見はございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（眞鍋亜樹） なしということで、では、本特別委員会は以上の目的を持って進めてまいりたいと思います。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、案件(2)乳幼児等施設利用環境整備の変遷についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

池田管財課長。

○管財課長（池田 睦） 改めまして、おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから、お配りしております各施設の乳幼児等の設備状況についてご説明させていただきます。

まとめておりますA3、1枚のものは左側より、施設、整備場所、整備、改修時期、授乳室、おむつ替え台、ベビーベッド、ベビーラック、キッズコーナー、その他として取りまとめてございます。

参考資料といたしまして15枚をとじさせていただいておりますのは各施設の平面図でござ

いまして、表の授乳室として上げているものの場所をマーカーで着色してございます。この中で本庁舎を取り上げてご説明させていただきます。

授乳室は1階で、平成27年度の庁舎耐震工事の際に整備しております。水道、エアコンはございません。授乳室の利用状況でございますが、受付などでお尋ねがありましたらご案内し、利用していただいている状況でございます。月にお一人あるかないかの状況でございます。

次に、おむつ替え台は多機能トイレ内にごさいます。多機能トイレを平成27年度の庁舎耐震工事の際に整備しております。

次に、ベビーベッドとベビーラックは授乳室にごさいます。耐震工事以前からあるのですが、明確な時期は分かりかねます。申し訳ございません。

次に、キッズコーナーはございません。その他といたしまして、多機能トイレ、1階女子トイレに1基ずつベビーチェアがございます。

以下の施設は同様に各施設の整備状況をまとめたものでございます。授乳室の先ほど申しましたエアコンありという形でまとめさせていただいておりますのは、単独でエアコンが設置されております。中央公民館のほうにはエアコンありというように表記させていただいておりますが、こちらは全館の空調というところでごさいます。それにつきましては庁舎のほうも全館の空調を稼働すれば授乳室のほうにもエアコンの風が出るふうにはなっておるんですけども、ただ、庁舎のほうの空調設備につきましては2系統に分かれてございまして、そのうちの1系統を入れないと稼働しないということから、単独でないという意味もありますので、なしに近いのかなという考えで、ありという表記はあえてさせていただきますませんでした。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（眞鍋亜樹） ただいまの説明に対しまして質疑をお受けいたします。

清川委員。

○委員（清川希代子） 改めまして、おはようございます。よろしく願いいたします。

この本庁舎から地域交流センターまで8か所の今の現状の設備状況が書かれておりますけれども、いろいろ授乳室があつたりベビーベッドがあつたりと各施設によって随分差があるように感じます。そして、気になるのは、ベビーラックにしても保育課に平成18年から、特にこれも気になりますけれども、中央公民館におきましては昭和54年の建設時からということで、あるのはあるけれども、随分期間が何十年とたっているかと思ひます。この何十年かの間、一度も新しいものに更新することなく、同じものを何十年も使っているということでしょうか。

○委員長（眞鍋亜樹） 津崎次長。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱）（津崎弘美） 中央公民館のベビーベッドにつきましてですけれども、こちら調べたところ、備品の台帳に記録がないということで、この建設当時

になっておりますけれども、現物を見たところ、まだ新しいものになっておりますので、実際には買換えということをされているのかと思っております。

以上です。

○委員長（眞鍋亜樹） 清川委員。

○委員（清川希代子） よかったです。54年のままだったらもう随分古いし、使ってる間に壊れてしまったとかなってはいけないので、買い換えてくださってるということはちょっと安心しました。それは何年たってるのか分からないけれども、今現在壊れているわけでもないし、きっちりと使われているということで。

そして、さらに思うのは、今コロナのこともありますので、使われた後、消毒だったり、ベッドですので、マットだったりあると思うんで、使われるごとに消毒、アルコール消毒など、都度、コロナ対策はきっちりとされているのでしょうか。これは中央公民館に限りませんけれども、ほかの施設でもきっちりと、使われた後、お一人お一人、次の方のために、定期的に消毒などはされているのでしょうか。

○委員長（眞鍋亜樹） 津崎次長。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱）（津崎弘美） 教育部で管理しております施設につきましては、施設利用者の方に消毒と、あとペーパーをお渡しして、利用の後の消毒の周知はさせていただいておりますので、そちらで対応いただいております。

以上です。

○委員長（眞鍋亜樹） 管財課長。

○管財課長（池田 睦） 庁舎のほうにつきましても、アルコールとティッシュでございますが、用意はさせていただいております。

○委員長（眞鍋亜樹） 福祉部長。

○福祉部長（平山訓徳） 福祉センターでございますけれども、課で直接管理してるものは課の職員がさせていただいております。それ以外につきましては、共通で利用させていただけるものについては委託業者さんが定期的に消毒していただいております。

以上です。

○委員長（眞鍋亜樹） 児玉所長。

○保健センター所長（児玉ひとみ） 保健センターにおきましては、健診のときにご利用になられる方がありますので、定期的に清掃等、消毒等はさせていただいておりますことと、あとベッドの敷物、それも定期的に交換をさせていただいております。

○委員長（眞鍋亜樹） 笠屋部長。

○市民環境部長（笠屋眞一） ふたかみ文化センターのほうですけど、定期的な清掃のみとい

うことになってございます。

○委員長（眞鍋亜樹） 清川委員。

○委員（清川希代子） それぞれお答えいただきましてありがとうございます。

今聞いた分だと思いますと、教育部と管財課のほうでは定期的には利用者さん、使われた市民さんなどが消毒できるように準備はしてあるけれども、職員さんは定期的にはしていないというふうに受け取れたんですが、そうでしょうか。

○委員長（眞鍋亜樹） 津崎次長。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱）（津崎弘美） 申し訳ございません。説明漏れがありました。定期的な清掃は委託業者のほうでやっていただいておりますので、そのとき全体の施設の清掃等はやっていただいております。

○委員長（眞鍋亜樹） 管財課長。

○管財課長（池田 睦） すいません。説明不足で申し訳ございません。清掃につきましては、庁舎のほうも委託業者のほうでは行っているものの、実際にベビーベッドでありましたりベビーラックに敷物というものが敷かれておりますので、そちらについては少し清掃のほうを怠っておるのかなというところがございます。申し訳ございません。

○委員長（眞鍋亜樹） 清川委員。

○委員（清川希代子） できるだけ——怠っているというのはちょっとよくないかなと思いますので——定期的に、市民さんはいつ勝手に、勝手にというのか、自由に使えると思いますので、いつ使われてるか分からないというところで、きっちりと利用した後に消毒してくださる方もいると思いますけれども、やっぱり急いでらっしゃったりしたらきっちりと細かいところまで消毒できていない場合もあるかもしれませんので、委託業者さんもですけども、職員さんも時々気をつけていただいて、消毒などできたら、できたらというか、やっていただきたいと思います。これはよろしくお願いします。

○委員長（眞鍋亜樹） ほかに質疑はありませんか。

河杉委員。

○委員（河杉博之） おはようございます。

単純にまずお伺いさせていただきたいんですけども、授乳室からおむつ替え台、ベビーベッド、ベビーラック、キッズコーナー、その他とこういうふうに分かれてるんですけども、それぞれ管理、使用頻度ってばらばらだと思うんですね。もともと今回の発端は授乳室から始まってはいるんですけども、実際おむつ替え台とかベビーベッドという意味では、ちょっと言い方を変えますと、授乳室とは別に、おむつ替え台から以降は、これはある意味では誰にお声かけるわけじゃなくて、自由にお使いになられるという状況にあるんですかねという、まず

確認なんですけど、教えていただけますか。どういう状況なんです。授乳室は多分お声をかけないと、授乳するという行為のこともありますので、鍵の問題とかあると思うんで、これも想像なんですけど、その辺をまずご説明いただけないですかね。一連に並べてると分かりにくいので。

○委員長（眞鍋亜樹） 管財課長。

○管財課長（池田 睦） それではまず、庁舎のほうのご説明をさせていただきます。

現在、授乳室につきましては、奥まった場所にございますので、一般の方というのは、もうそこに存在があるというのは多分把握できてない状況だと思います。受付などでお問合せがありましたらご案内していただくわけでございますけれども。あと、ベビーベッド、ベビーラックにつきましても、その授乳室が現在奥まったところにございますので、その存在は一般来庁者の方には把握できていない状況であるのかなあと考えてございます。あと、おむつ替え台につきましては、1階の多機能トイレの中にございます。多機能トイレにつきましては、お分かりいただけることが多いのかなという認識でおりますが、その中におむつ替え台というのがあるというような認識をお持ちの方であれば、誰にも声かけずに利用していただいているのかなと思います。また、そちらのほうにもお尋ねがありましたら、多機能トイレのほうへご案内している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） 福祉部長。

○福祉部長（平山訓徳） 総合福祉センターでございますけれども、この中で子育て交流室及び温泉の場所につきましては、そちらのご利用の方になるということで、あとそれ以外につきましては、利用についてはご自由に利用していただいております。

以上です。

○委員長（眞鍋亜樹） 児玉所長。

○保健センター所長（児玉ひとみ） 保健センターにおきましては、授乳室につきましては、健診のときに多くご利用になられますので、特段お声かけいただかなくてもご利用いただいている状況でございます。あと、おむつ替え台とその他の物品につきましては、お声がけいただかなく、適宜ご自由にお使いいただいているという状況になっております。ただ、おむつ替え台に関しましては、保健センターは乳児健診のときに2階の授乳室等ご利用になられる方が多いので、健診の際には全て裸にして計測をしてというところで、そのときにもう汚れたものを替えられるということが多いので、特段おむつ替え台をたくさんの方がご利用されているという状況ではないというふうに考えております。

以上です。

○委員長（眞鍋亜樹） 津崎次長。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱）（津崎弘美） 総合体育館につきましては、授乳室は開放されておりまして、1階のところでもどなたでもお使いいただけます。利用のときは施錠いただきまして、授乳中の看板を掲げていただきます。隣には炊事場もございますので、そちらの対応は可能となっております。また、多機能トイレのほうも併設しておりまして、そちらのほうにおむつ替え台を置かせていただきまして、ベビーチェアとの併用で使っていただけるということで、全て自由にお使いいただけます。ただ、キッズコーナーだけは団体様が子供たちをたくさん見るためのものですので、施錠はふだんはさせていただいてまして、利用のときに開けて活用していただくということになっております。

また、中央公民館につきましては、全てが託児室で対応させていただいておりまして、特に授乳を申し出られる場合は託児室をお使いいただくということになっております。ふだんはもう施錠しておりますので、お声がけいただくこととなっております。

以上です。

○委員長（眞鍋亜樹） 市民環境部長。

○市民環境部長（笠屋眞一） ふたかみ文化センターでございますけれども、おむつ替え台とベビーベッドについてはもう自由に使っていただけるという状況です。ただ、その他でベビーカー1台でございますが、こちらのベビーカーは博物館の所有ですので、お声かけいただいておりますという形になってございます。

以上です。

○委員長（眞鍋亜樹） 河杉委員。

○委員（河杉博之） ありがとうございます。

それぞれ基本的には使い勝手をよくしていただいているという状況ですよ。おむつ替え台から以降については基本的にほんま自由に使えないと逆に意味がないと思いますので、この辺も先ほど清川さんからもありましたように、特にこのコロナの時期でございますので、そういう意味では、消毒という意味では改めて確認をしていただきたいなというふうには思います。これは要望でございます。

それと、授乳室についてざっくりお伺いしたいんですけど、本庁舎の大体隠れてるところからというのが今回の大体発端なんですけれども、これもうこれからこの委員会で調査をさせていただいた上でどういうふうにしていくのかという方向性を決めさせていただくんではないかなというふうにご考慮しておるんですけども、そのほかのところで、今本当に保健センターとか含めて活用していただいて、児玉所長のほうからも健診時ということで非常にお使いになっていただいているということで、いい活用していただいているなと思うんですけど、もっと単純に

お伺いしたいんですけど、これは男性女性は全然関係なくでよろしいんですか。授乳という意味で言うと、どうも母乳とイコールになってしまうんですけども、父子家庭、母子家庭という方、要は独り親って形になってくると、男性の方もという意味で、おなかがすくのは赤ちゃんの仕事でございますので。そういう意味で、要は哺乳瓶だから外でやるという形になるのか、授乳室には自由に入れるのかということと、中から施錠するので、そういう意味でのセキュリティー部分についてはどういうふうを考えていいのかというのは私は今分からないんですけども、一々声かけていくのも、保健センターなんか特にそんなこと健診時にはほとんどないことになるのでということになるんですけど、その辺の対応というのは、男女についてまず教えていただけないですかね。

○委員長（眞鍋亜樹） 児玉所長。

○保健センター所長（児玉ひとみ） 男性の方なので授乳室を使ってはいけないということではございません。ただ、ミルク等でありましたら、もう健診の合間にロビー等、廊下等で皆さんあげていらっしゃる、お母様も含めてですけれども、あげていらっしゃる方もいらっしゃいますので、特に男女の差はないかと思っておりますけれども、男性の方がやはり授乳室のほうに行くというのをちゅうちょされていることもあるのかなというふうに——これは推測ですけれども——考えております。

○委員長（眞鍋亜樹） 河杉委員。

○委員（河杉博之） 今たまたま保健センターだけお伺いさせていただきましたけど、正直なところ、児玉所長のお答えが普通かなというふうには思います。私らでも例えば子供を連れて行って、授乳室という形になってくると、なかなか入りにくいんじゃないかなと思うんですね。例えばミルクを与えるのにお湯が要るから、また後は飲み終わった後に洗うことが必要になってくるという意味からすると、その辺については、授乳室に限らず、ほかのどこでもできるような状況に、今庁舎全体の授乳についてはできるようになってるんですかね。授乳室を使わなくても、要は哺乳瓶でミルクをあげるという状況になったときの対応というのはどういう状況になってるのか。分かっている範囲で結構ですんで、分かっていたら教えていただきたいんですけど。

○委員長（眞鍋亜樹） 津崎次長。

○教育部次長（生涯学習課長事務取扱）（津崎弘美） 総合体育館につきましては、授乳室と別のところ、隣に水道施設がございますので、どなたでも自由に使っていただくことができます。

以上です。

○委員長（眞鍋亜樹） 管財課長。

○管財課長（池田 睦） 庁舎につきましては、給湯室が各階の男女トイレの間にございます
が、その存在も来庁者の方が実際分かっていたかというのは不明なところであります
けれども、お尋ねがあれば、その給湯室へのご案内は可能と考えます。

以上です。

○委員長（眞鍋亜樹） 河杉委員。

○委員（河杉博之） ありがとうございます。

正直なところ、あるけれども、なかなか使いにくい。体育館なんかは、そういう意味で言っ
たら、使いやすいのかもしれないんですけど。授乳室の在り方、これが答えという意味じゃな
いですよ、在り方も、児玉所長が言っていたように、男女が気軽に使えるというか、赤
ちゃんというのを中心にしていくこと、男性であろうと女性であろうとということになるん
でしょうけれども、なかなか使い勝手が、男性の方が入りにくいって——これは性質的な問題かも
しれませんけれども——というのを含めて、いろんな角度でまた見ていかなくちゃいけないの
かなということは今感じておるだけなんでね。これがどういう答えになるかというのは全然別
な問題ですけども。

あとは、そういう意味では、今池田課長おっしゃっていただいたように、ご案内すればてな
ると、市民の方が一々声をかけないといけない。声をかけること自体は大切なことだと思いま
すよ、セキュリティーの問題とか安全面を考えた場合に。ただ、声をかけやすいような状態を
つくるということ、こういうのがありますよという案内をやっぱりしていかないと、例えば本
庁舎の場合、大体授乳ができるような場所があるのかどうかすら分からない。それから、トイ
レの横に給湯室があるって、あれ私らでも基本的には職員の方しか入れないんじゃないかなと
いうふうな思いになるということもありますので、そういう角度でまた見ていただきながら庁
舎管理とか要は施設管理というのを見直していただけたらなというのを感じたところでござ
いますので、またよろしくお願いします。

○委員長（眞鍋亜樹） ほかに質疑はございませんか。

芦高委員。

○委員（芦高清友） 改めまして、おはようございます。

香芝市の子供のそういった相談支援体制というのは子育て世代のフォーカスであったりとか
拠点であったり、令和2年度の拠点であったり、そういった相談体制はすごく整っているのに、
今回のこういったハード面における、特にさきの委員会であった授乳室の件ですね。これ、こ
の委員会で調査して改善していくと、いろんな方向性も示していくと。後に今日の案件にも出
てましたんで、これあるんですけど、そのことについて、こういった不備だというような相談
とかというのはなかったのかと思うんですが、どうでしょうか、そのあたりは。

○委員長（眞鍋亜樹） 管財課長。

○管財課長（池田 睦） 庁舎につきましては、私が聞いたことというのはございません。

○委員長（眞鍋亜樹） 芦高委員。

○委員（芦高清友） 私も正直に申し上げて、さきの委員会があつて意識したと、自分でもこういうような状態なんだなあと気づかせていただいた。さきの委員会でこういった問題提起があつたわけですから、特にこの1番の本庁舎について、委員長中心に調査を進め、我々委員も進めていきますけども、これは即改善していかなあかんという思いはおありだということによるらしいですね。

○委員長（眞鍋亜樹） 管財課長。

○管財課長（池田 睦） 先ほどご答弁しました、そういうお声は実際聞いておりませんが、私のほうも、現在の授乳室が庁舎のどこにあるかというのが明確ではないというところもありますので、改善できるのであれば、皆さんが利用しやすいというような改善はできたらいいなという考えはあります。

以上です。

○委員長（眞鍋亜樹） ほかに質疑ございませんか。

中村委員。

○委員（中村良路） それじゃ、1点だけ。こういった施設改修についてなんですが、こういった会議については大体どのような形で行われることが多いんでしょうかね。

○委員長（眞鍋亜樹） 副市長。

○副市長（堀本武史） 管理しております所管がある程度提案をして、それをもって会議に諮って行って決めていくというふうな形にはなっておろうかと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） 中村委員。

○委員（中村良路） そういう形なんですがね。今、耐震の改修時とかということで、改修ということでされてるところも施設もありますけども、結局、あちこちのサービスエリアやないけども、道の駅や含めて、今マスコミとかニュース等で結構言われておりますよね。いろんな設備については、こういう設備があるとか、こういったほかにない設備があるとかというふうなことをよく言われてます。そんなことも含めて、またそういったことにも耳を傾けていただけたらと思いますが、総合体育館とかというふうな改修工事のときでも令和2年にはもうされており、大体そういった計画もされておりますが、そういった会議は共通会議として、各所管においても施設について当然やっていくべきかなというふうに僕は思うんですよ。それ以降は、今はされてなかったからこういう結果になったんやけども、今後、今のこの分を踏まえて、特

別委員会を踏まえて、どのようなことを考えておられるのか、今聞かせていただきたいと思います。今の考えで結構です。今の意見を聞かせてください。

○委員長（眞鍋亜樹） 副市長。

○副市長（堀本武史） 今後におきましては、今回特別委員会という形で設置いただいている議論していただくわけでございますけれども、時代に合った、市民ニーズに沿った施設というところは十分各職員が認識した中で提案をしたり、またいろんな会議の中で話し合った中で施設の整備を考えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） 中村委員。

○委員（中村良路） 分かりました。

そういった計画でやっていただけたらと思いますが、そういったことで施設の改良、施設工事についても誰か中心となって、この開設したときにはこういう設備は今までなかったんが、ここに入れるということについての認識を持つような会議の場所ていうのをつくっていただきたいと、そのように要望しておきます。

以上です。

○委員長（眞鍋亜樹） 清川委員。

○委員（清川希代子） 追加ですけれども、先ほど河杉委員もおっしゃっていたように、ふたかみ文化センターだったりでもそうですけれども、ママだけではなく、パパも使ってもいいですよということなんですけれども、例えば総合福祉センターだったらきれいなものがあるんですけれども、見に行ったら、授乳室ってなってますけれども、パパも使えますよとか、言えばおじいちゃん、おばあちゃんも使えますよというような案内は貼られてもいなかったんですね。ですから、ぱっと授乳室だけを見ると、パパが使える、おじいちゃん、おばあちゃんも使えるというところまでは、見ただけでは全然分からない状態であります。これはパパも使えるんですから、パパもどうぞ使ってくださいというようなポスターを貼るであったり、こういうことはすぐに対応できるかと思うんですけれども、すぐに対応していただけないでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（眞鍋亜樹） 福祉部長。

○福祉部長（平山訓徳） ご意見ありがとうございます。

福祉センターにつきましては、授乳室はオープンにしておりますので、基本どなたでもお使いいただくことはできますので、そのあたりまた工夫させていただきたいと考えております。ありがとうございます。

○委員長（眞鍋亜樹） 清川委員。

○委員（清川希代子） 工夫していただけるということで、パパも使えますよというふうに、すぐに掲示していただけますか。

○委員長（眞鍋亜樹） 福祉部長。

○福祉部長（平山訓徳） はい、その方向で考えさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（眞鍋亜樹） ほかに。

清川委員。

○委員（清川希代子） すいません、何度も。やはり、そういうふうにパパも使えますよ、男性も使えますよというふうに、誰もが見えるようにしておかないと、ママの中には、いやあ、男性が使われると嫌だわって感じられる方もいらっしゃると思いますので、パパも大丈夫、男性も大丈夫ですよっていうふうに、はっきりと掲示されてるのが一番ベストだと私は考えておりますので、できるだけ早いうちに対応していただきたく、よろしく願いいたします。

○委員長（眞鍋亜樹） ほかに質疑ございませんか。

川田議長。

○議長（川田 裕） 細かいこと皆さんご意見いただいてたんですけど、まず原点に立ち返って、先ほども1階の授乳室がある形での今説明になってましたけど、こちらの調査ではもう7年前にあそこ閉鎖されとるんですよ。どうしてもということの方だけがあそこへ通されてたということで、これはこちらの調査でも判明しとるんです。事の発端となったのは、子育て支援のまち香芝市と、議会ではしょっちゅうその言葉を使ってますけど、最近では行政でもその言葉を使い始めた。ところが、実態を調べたらそういった乖離がかなりあるということになってる。だから、抜本的にもう一度見直すべきじゃないかと。行政にその意見を言って、まとめた意見をいただいて、それでいいよ、駄目だよという審議の仕方もあるんですけども、今回有志の皆さんが委員会を立ち上げるんだということで、これ特別委員会を開催されておるんですね。

そもそも、先ほどからでも中村委員から非常にいい質問が出てたんですが、そのような会議はどうなってたんだということについても、いわゆるこれ根幹、政策の話じゃないですか。所管がそういったものが足りないから、予算のヒアリングに対して、そこに上げていってとか、そういう問題じゃないでしょ。抜本的に、じゃあ香芝市はどのようなまちになるのかと、目指してるのかという政策の方向性の話であって、そういったものは経営会議の資料を見ても一切出てませんよね。だから、問題点は、なぜ放置してたんだということなんです。口で言うってことと実際やってることの乖離があまりにも大きいじゃないですか。ほかのこともたくさんありますけど。だから、市民が望むというのは、行政のパフォーマンスを、都合のいい、耳障りのいいことだけを聞くんじゃなくて、納税してるわけですから、物によってどれだけの自分

たちがサービスを受けれるかと。よくよく聞きますけど、香芝市に住んでてどれだけの優越感があるまちなのかとかということが本質になってくるのではないですか。それから考えれば、行政組織の在り方、これ法律でもありますよね。行政組織論というのは一番重要とされてますんで、その物の在り方というのをもう一回見詰め直して、やり直すべきじゃないんですかね。今まで見ても、先日の決算委員会においても、決算の総括すらしてなかったでしょう。普通そんな考えられない話じゃないですか。この組織、今どないかなってますよ。細かいことを言い出したら切りないですけど、大太のところ、骨太のところはもうそこじゃないですか。だから、その点について、今後どのような考え方によって、概念を持ってやっていくのかっていうことをまず1点お聞かせください。

○委員長（眞鍋亜樹） 副市長。

○副市長（堀本武史） 今まで政策を行う上でいろいろな会議もしてきましたけれども、その組立て、今議長からのお話もありましたように、いろんな意見を吸い上げて、どのように施策を展開していくかというところは、組織論から、どういう形でつくり上げていくのがいいのか、改めて、まずは内部のほうで調整をさせていただいて、またご報告させていただきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） 川田議長。

○議長（川田 裕） そこは重要なところなんです。まず1点、気づいたことを何点か言いますけど、部長連中で仕事をあれもこれも関わってやっておられる部長もおれば、僕は部長になったからそんなことはしなくていいんだとか、そんな考え方の人間も実際にいるんですよ。だけど、普通、そこを事務分掌によって、いわゆる法で、条例等で規定されて、その事務の責任を委任されてるわけでしょ、形態的には。それで、僕はこの仕事だけしてたらいいんだ、それは下の者で。それは、その組織内の命令系統の話であって、その所管の責任主体というのは何なんだということになってきます。そのために人事配置がされているわけですから。だから、まずそういった間違っただけの考え方を抜本的に直していくという組織にしていけないと、部長に聞いたって何も分からない、だったら課長に聞いてくれじゃなくて、せめて自分とこの部ぐらいの——細かいことは別にしまして——大枠はやっぱり自分が把握して、決裁もしてるんでしょから、そこは抜本的に見直していかないと、ただの役職名をそこに座らせてるだけの話になってしまうじゃないですか。それやったら政策なんか絶対動かないですよ。だから、その辺もお願いをしときますので、ちょっと詰めて、ここはやっていただきたい。政策というのは、市、議員さん皆さんは市民代表で出ていっていただいているわけですから、そういったものを基にどう組み立てていくかということも重要だと思いますので、そこをお願いして発言は終

わります。

○委員長（眞鍋亜樹） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（眞鍋亜樹） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

続きまして、案件(3)、調査事項(1)についてを議題といたします。

まずは、（ア）の香芝市庁舎等の視察についてをご説明申し上げます。

環境調査を目的としておりますので、まずは香芝市の全ての施設の乳幼児等施設利用環境調査から始めたいと思っております。その行程表につきまして資料を配付しております。お手元にあるかと思えます。この議題について何かご意見等はございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（眞鍋亜樹） 意見がないようですので、次に（イ）の視察日程についてを議題といたします。

乳幼児等施設利用環境調査の日程についてですが、あらかじめ調査の必要な施設を決定の上、皆さんのお時間の調整を行い、スケジュールを立ててまいりたいと考えております。このことについて何かご意見はございませんか。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 43 分 休憩

午前 10 時 45 分 再開

○委員長（眞鍋亜樹） 休憩を閉じて再開いたします。

お手元に配付している資料についてですけれども、行程の案 1 と案 2 があります。案 1 のほうは全体を午前と午後にかけての視察の行程です。案 2 のほうは地域交流センターのほうをなしにして、午後のみ行程になっております。この中でどちらの行程で行くかについてご意見をいただきたいと思えます。

清川委員。

○委員（清川希代子） 案 1 と案 2 を見せていただいて、地域交流センターだけ両方とも、あ、両方じゃないですね。案件 1 のほうには地域交流センターありますね。地域交流センターというのは白鳳台にあるものかと思うんですけれども、案件 2 のほうには地域交流センターが含まれていないのには理由があるのでしょうか。

○委員長（眞鍋亜樹） 地域交流センター、現在の利用状況で高齢者の方の利用が多いということと、地域の方のご利用という部分で一旦省かせていただいたものをご提示させていただきました。それでももう全体ということでしたら 1 の案となりますので、お時間頂戴いたしますけれども、皆さんの了承を得られますでしたら全体に行きたいという思いはございます。

行程についてお諮りさせていただきます。

案1について賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○委員長（眞鍋亜樹） お諮りします。

案2について賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○委員長（眞鍋亜樹） ありがとうございます。

ご意見が分かれましたので、委員長のほうで判断させていただきたいと思います。

お時間いただきますけれども、案1で全体のほうに視察をいたしたいと思います。よろしく
お願いいたします。

皆さんの時間の調整をさせていただいた上でスケジュールを示してまいりたいと思います。
それでご異議ございませんか。

[「異議なし」との声あり]

○委員長（眞鍋亜樹） ありがとうございます。

では続きまして、(ウ)の香芝市庁舎等の調査報告書の作成についてを議題といたします。

香芝市庁舎等の視察において委員の皆さんからご意見を賜り、今後の本特別委員会において
の審議の基本ベースの資料となるべく、香芝市庁舎等の調査報告書の作成をしたいと考えてお
りますが、これについてご意見がございましたらお伺いいたしたいと思います。何かご意見は
ございますか。

[「なし」との声あり]

○委員長（眞鍋亜樹） 意見はないようですので、香芝市庁舎等の調査において皆さんから
ご意見を賜り、香芝市庁舎等の調査報告書を作成することにいたしたいと思います。ご異議ご
ざいませんか。

[「異議なし」との声あり]

○委員長（眞鍋亜樹） ありがとうございます。

ご異議ないようですので、香芝市庁舎等の調査について報告書を作成することに決定いたし
ました。

続きまして、案件(4)その他について何かございませんか。

清川委員。

○委員（清川希代子） 引き続きよろしくをお願いいたします。

今回は市役所等庁舎等のことに関してなんです。平時のことがメインだったかと思うんです
けれども、もし災害時のことも少し気になっております、授乳のスペースに関して。この災害

時には市役所等だけでなく、小学校や中学校も避難所に指定されておりますので、そのときに安心・安全にお母さんが授乳できる環境は既に整っているのでしょうか。今日は危機管理監いらっしゃいませんので、教育部にお聞きしたいんですけども。

○委員長（眞鍋亜樹） 教育部長。

○教育部長（澤 和七） 危機管理監のほうを担当になるんですけども、教育部が避難所のほう担当しておりますので。今、体育館のほうが避難所になってございます。その場合に、避難所のほうにワンタッチ式のテント、あとパーティション等が設置されておりますので、そういったものを利用して、授乳ができる場所等を確保していけばいいのかなと、そのように考えます。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） 暫時休憩いたします。

午前 10 時 51 分 休憩

午前 10 時 51 分 再開

○委員長（眞鍋亜樹） 休憩を閉じて再開いたします。

清川委員。

○委員（清川希代子） 澤部長、ありがとうございます。

小学校や中学校などの体育館にはテントなどで対応されるということなんですけれども、1つだけ聞かせてください。鍵がつくのか。テントに鍵。やっぱり、急にがらっと開けられたりとか、テントですので、授乳室とは書いてないかと思うんですけども、その辺のお考えは、大丈夫でしょうか。安心・安全にお母さんが使えるんでしょうか。

○委員長（眞鍋亜樹） 教育部長。

○教育部長（澤 和七） テント、ワンタッチ式のもので、鍵等はないです。そういった利用の仕方については、ここでご答弁というより、防災会議のほうで検討していくべきだと思いますので、またそういった機会がございましたらご提案させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） 清川委員。

○委員（清川希代子） ありがとうございます。

じゃあ、本日危機管理監のほうがいっぱいいませんので、お伝えすることはできませんけれども、災害のときのことについてまた危機管理監のほうとも一緒に協議して、できるだけ安心・安全にお母さんたちが授乳できるような環境を整えていくように、防災会議でも引き続きよろしくお願ひします。

○委員長（眞鍋亜樹） ほかに質疑ございませんか。

河杉委員。

○委員（河杉博之） 今回、乳幼児の授乳室から発端でスタートしております。今日は企画部もないので、逆に言うたら、ここでどういう提案していいのか、また乗せれるのかどうか分かんないですけど、今の働き方改革で授乳という意味、ニアイコールなんですけど、搾乳という形、もう搾乳を結構言われてるんですね。これは一般市民の方というより、今働いていただいている職員の方で、もちろん今回この9月議会で育休の件もすごく幅が広がって取りやすくなったということもあるんですけど、ただ、いろんな状況の中で、一日も早い復帰を含め、していただかなくてはいけない、したいという形があった場合に、今民間なんかでは搾乳の部屋というのが非常に注目されておまして、それをするによって女性の働き方が大分変わってくるというふうにも言われておるところなんです。そこを授乳室とともに兼用できるような形が取れるのであれば、ひとつあれかなあと思いますし、議論していただけるのか、一応、先ほど言いました、人事のほうがないので、なかなか難しいとこだとは思いますが、その辺副市長ご検討いただくようなテーブルには、この委員会が正しいかどうかは別にしてなんですけど、いただけるかどうかというのはどんな感じかを聞いてもよろしいですかね、委員長。いいんですか。はい。じゃあ、お願いします。

○委員長（眞鍋亜樹） 副市長。

○副市長（堀本武史） 女性の育休につきましては、ほぼ長い方であればおおむね誕生日の日から3年間取られてる職員もおります。大体は1年以上取られてる方が非常に多うございます。搾乳及びその場所が職員にとって必要かどうかというところの部分、それもあればいいんですけど、そこの議論も十分職員の中でしていく必要があるのかなと考えてございます。ですので、女性職員に対して少し聞き取りもした中で、人事部局と協議した中で、改めて報告させていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） 河杉委員。

○委員（河杉博之） 今、副市長がおっしゃっていただいたように、育休が取りやすくなったということもあります、実際のところはね。ただ、その休んでる間、私は個人的には子供と接していただきたいというのが本音なんですけれども、なかなか経済的な面というのは別段階で考えなくてはいけない状況。それから、今回、あと人材登用という意味で、一日も早い復帰をお願いしたいという、そういう職場もあるわけですよ、庁舎、職員というよりも。例えばですけど、今で一番言ってるのは保育士さんとかを考えますと。そういう意味では、無理をさせるという意味じゃないんですけど、そういうことも含めて考えていかなくてはいけないの

かなというのが今課題として、あくまでこれまた民間の話ですけれども、上がってきてるというのがありますね。その辺はたまたま今回授乳、乳幼児、子育てという意味での角度から見たときに乗せれるかどうかと思ったんですけど、乗せれるかどうかはまた委員会のほうで検討させていただくとしても、今副市長がおっしゃっていただいたように、職員の意識調査といたしますか、これあくまで搾乳なんで、こればかりは女性なんですけれども、どういうアンケートの取り方というか、意識調査をしていただくのが正しいかどうかは私もまだ全然検討段階で分からないんですけど、一度ご考慮いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（眞鍋亜樹） ほかに意見等がございましたら。よろしいでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（眞鍋亜樹） では、質疑を打ち切ります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして本委員会を閉じたいと思いますが、次回開催については日程の調整等を行い、後日連絡させていただきます。

理事者挨拶。

副市長。

○副市長（堀本武史） 一言お礼申し上げます。

特別委員会の開催に当たりまして、慎重に審議いただき誠にありがとうございました。

いただきましたご意見やご指摘につきましては、速やかに検討、研究に着手するなどいたしまして、市政の発展に反映させてまいります。今後ともご指導いただきますようお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

○委員長（眞鍋亜樹） 散会いたします。

閉議 午前10時58分

香芝市庁舎等乳幼児等施設利用環境調査特別委員会 概要

- 1 招集年月日 令和4年12月14日
- 2 会議の事件は、次のとおりである。
 1. 香芝市庁舎等の視察の委員意見聴取について
 2. 丸亀市・高松市の視察研修の委員意見聴取について
 3. 庁舎内スペースの有効活用等の検討について
 4. その他

開会 午前10時05分

○委員長（眞鍋亜樹） 皆さんおはようございます。

本日は、連日委員会でお疲れのところ、ご多忙のところ、早朝よりお集まりいただきありがとうございます。

当委員会におきまして、子育てしやすいまちへと力強く前進していけるように、しっかりと審議してまいりたいと思います。委員の皆様のご理解とご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

理事者、挨拶。

堀本副市長。

○副市長（堀本武史） 改めまして、皆さんおはようございます。

本日は、香芝市庁舎等乳幼児等施設利用環境調査特別委員会を開催をいただき、誠にありがとうございます。

10月に委員会を開催をいただいた後、庁舎などの現状確認や先行自治体の視察に行かれるなど、継続して調査をいただいているわけでございます。子育て支援という観点から、改めまして市民の皆様の目線に合わせた取組をしっかりと進めてまいりたいと考えてございますので、本日もどうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長（眞鍋亜樹） ただいま出席委員が定足数に達しておりますので、香芝市庁舎等乳幼児等施設利用環境調査特別委員会を開会いたします。

委員並びに理事者、傍聴にお越しの皆様申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるかマナーモードにしてください。また、傍聴規則第8条により、写真、録音等が禁止されていますので、よろしくお願いをいたします。

新型コロナウイルス感染症対策については、各自対応のほどよろしくお願いをいたします。

なお、マスク着用のため声が聞き取りにくいことがありますので、委員の皆様におかれましては、発言の際はできるだけマイクに顔を近づけて明瞭にお願いいたします。

清川委員より欠席届が出ておりますので、ご報告いたします。

署名委員でございますが、私のほうから指名させていただいてご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（眞鍋亜樹） ご異議ないようですので、河杉委員、中村委員にお願いいたします。

それでは、第2回目の委員会を開催させていただきます。

本日の案件については、お手元に配付されているとおり、1. 香芝市庁舎等の視察の委員意見聴取について、2. 丸亀市・高松市の視察研修の委員意見聴取について、3. 庁舎内スペースの有効活用等の検討について、4. その他についてを審査いただきたいと思いますと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（眞鍋亜樹） ご異議ないようですので、そのように決めます。

それではまず、案件1、案件2までの意見聴取を行い、案件3におきまして総括的な検討という進行をさせていただきます。

それでは、案件1の香芝市庁舎等の視察の委員意見聴取についてでございます。

令和4年10月18日に香芝市庁舎等の視察を行いました。その点について各委員さんのご意見を順次お伺いいたします。

芦高委員。

○委員（芦高清友） おはようございます。

案件1、香芝市庁舎等の視察の委員意見聴取についての案件で、私の意見を述べさせていただきます。

香芝市の庁舎1階の授乳室があるとおっしゃっておられますけども、看板も伏せられて、そのような実態も各委員で、また理事者も含めて見ました。状況として大変にひどい状況かなというふうに思います。保健センター、そしてまた福祉センター等は、充実した形になっていることは確認できましたが、やはり1階の部分がこの委員会のきっかけにも、議長のほうから、また委員長の方からもありましたように、きっかけになってるとおり、大変にひどい状況であるというふうに思いました。

ただ、その中で、その部分だけをよくしていくのかどうだろうかというようなところと、ほかの部分でも現状よりもプラスアルファ付け加えていくのかというようなところと、あともう一つは全体的に思い切った配置等も含めて、2番と3番にもつながってくるので、また全体的な話は後ほどになると思いますけども、大きな枠組みで動線から、そしてまたそういった大きなスペースの配置からも考えながらやっていくのか、この3点があるのかなというふうに思います。

私の半日視察させていただいたところの意見ですので、1階の部分を今日の前の応急的に改善していくのか、そしてまたそれ以外の部分もできることは付け加えていくのか、そういうことではなく全体を大きな視点から動線、スペース等も考えて、大きな視点で改善を考えていくのかと、この3点があるのかなというふうに思いました。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） ほかにございませんか。

河杉委員。

○委員（河杉博之） おはようございます。

香芝市の庁舎等、白鳳台まで含めてこの委員会で視察をさせていただきました。本当にありがとうございます。担当の方にはご苦労かけたと思いますけれども、今芦高委員からもありましたように、現状で改修が行われてないところはある意味で悲惨な状態、改修が行われたり、もしくは保健センターのように新しく建てられたりしているところはきれいな状態というのは、明暗が分かれてるような状況であったなというのがまず第一印象でございます。

それとともに、若干気になるのが、新しいところでもそうですが、保健センターなんかは赤ちゃんを連れてくるということが大前提になっておられますので、保健センターについては結構なんですけれども、あと子育てのまち香芝という割には、水先案内的な分かりやすいところにあるとかないとかという意味が非常に難しいところにあるのかなというのが1つあります。もうちょっと優しく案内をしていただけるようになればというのが気になったところがまず1点。

それから、今多様性も含めてですが、お母様方中心に、保護者イコールお母様という形になっておるんですけれども、数的には少ないかと思いますが、お父様方も携わってこられることもあるということに対する心配りが若干少ないかなという、決して使えない状態ではないというのはお伺いさせてはいただいたんですけれども、なかなかというところがあるのが2つ目ですかね。

あともう一つは、先ほど申し上げた保健センターは赤ちゃんが来るということが大前提なんで、すごく丁寧に造っていただいているんですけれども、ほかは行政に対して用事があってこられてる、もしくはレクリエーション等で子供のことを気にせずに連れてきて、一緒に親子で、親子というか、子供を安心してそこに連れていってもできるという状況の設置形態が若干、もう一つ上かぶせであってくれたらいいかなという、これは個人的な感想になりますけれども、そういう思いで見直しをしていただいたほうがいいのかというふうに思います。

あとは、どうしても、これは残念なことですけれども、これは行政が悪いというよりも、中央公民館のように古いほうについてはなかなか設置もできてない、あとは暗い、汚いというか、

経年劣化でという状況になっておると思います。なかなかそこにお声をかけて、そこを使わせてくれっていうのも、なかなか逆に言うたら勇気の要ることかなっていうのもありますので、頭に戻りますけれども、使い勝手のいい案内が、もっと優しく市民向けの案内っていうか、水先案内ができるような形が取れたらというのが印象でございましたので、意見として申し述べさせていただきます。

以上です。

○委員長（眞鍋亜樹） 中村委員。

○委員（中村良路） 改めまして、おはようございます。大変ご苦労さまでございます。

私の印象といたしましては、本庁舎においては託児室とか、そういう授乳室とかというのがもう少し整備をしていただきたいというところで、ちょっと何かイメージ的には暗い、入りづらい、何か怖いっていうふうなイメージを受けました。もう少し照明も明るくしていただけるようなことも考えていただければというふうには思います。

それと、案内板、表示、いろいろな部署については案内板、表示はちゃんとされてるようでございますが、市民が入ってぱっと見えるところの案内板については、ちょっと不十分かなっていうところが本庁舎については伺えるかなというふうに、私はそのように感じたところでございます。

それとあと、総合福祉センターに関しては、あれは中規模改修されたんで、その辺はよかったですけど、それでも何かそういった授乳室やないけども、大きな何か部署というのは分かりますが、そういったトイレや含めての、そういったささやかな、もっと細かいところの表示板が少ないし、目につきにくい。どこに何があるのか、どこに書いてあるのかなというところも含めて、そこも同じような考えでございます。

それとあと、保健センターはきれいにされてるところが思い浮かびました。それとあと、総合体育館に関しても改修されたんで、その辺もされてるなというところも感じ受けております。もう少しそういった子供に対する何とかというところを考えていただければというふうには思ったところでございます。

それとあと、中央公民館はかなり劣化して古いというところで、託児室は当然でございますが、そういったあと授乳室を含めて、おむつを替えたり、そういうところももうちょっとどっか分かるようにしていただければという表示ですね、主に表示をちゃんとしていただきたいというふうに思われます。改修もトイレもかなりきれいに改修されて、使いやすく、きれいになったというのはよかったなというのを中央公民館では感じたところでございます。

それと、図書館においては、図書館を見せてもらいましたが、何か狭いところに授乳室、中にはそういった子供に対するケアするところがあったような気があって、もうちょっとその辺

も、図書館に関しても整備をしていただければというふうに、それも同じく表示に関してももう少し丁寧な表示をしていただきたいというように思っております。

それとあと、ふたかみ文化センターでございますが、それも表示ですね。そういったところが市民の目につきやすいような、そういった表示を、見えるところの位置に配置をしていただけたらと、そのように思っております。

それと最後に、地域交流センターにおいては、地域的な部分はあるかもしれませんが、もう少し子供さんも何か来ても安心して遊べるようなところとか、授乳室を含めて、そういったところももう少し整備をしていただけたらというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） 川田議長。

○議長（川田 裕） 改めて、おはようございます。

私から、ほとんど今委員さんが皆さんおっしゃった意見と同感なんですけれども、1つ気づいた、今中村委員さんも特に主張なされていらっしゃったものですが、どこに何があるかというのが分かりにくいということで、それは表示の問題になると思うんですけどね。

例えばこれ榎原市の今別棟の庁舎なんかもお伺いしましたが、1つの文字が物すごく大きいんですよ。そういう大きなもので、ちょっとエレベーターを降りた段階でもどこに何があるか、遠くまですぐそれで分かるということで、その辺は非常に配慮されているのかなと、このように思いました。子供関係なんかにしてもちゃんと漫画を使ったりと、イラストですね、イラスト使ったりとかということも考えられますし、あと表示ということに関しては、皆さん、今携帯電話もお持ちの方が多いわけですから、そういったホームページに行って探してって、あれ大分結構面倒がかかるわけですね。だから、そんな一面で分かるような図面を作るとか、何かそういうなんも簡易にできるものだと思いますので、そういったものの市民に対する情報の提供の仕方ということで改善していくべきではないかなと、このように考えます。

以上です。

○委員長（眞鍋亜樹） ご意見ありがとうございます。

続きまして、案件2の丸亀市・高松市の視察研修の委員意見聴取についてでございます。

こちらにつきましては、お手元に配付しております行政視察研修報告書を参考資料として意見聴取を行いたいと考えます。

本資料は、令和4年11月17日、18日の2日間で、子育て支援等の環境整備に力を入れておられます香川県丸亀市と高松市に環境調査として視察研修を行いました報告書となります。

当該視察を参照に規模等の違いはあろうかと考えますが、本特別委員会の設置の発端であり、案件2におけます視察の結果、香芝市の施設におきましても取り組むべき要素が多々あったか

と考えます。その点について、各委員さんのご意見を順次お願いいたします。

芦高委員。

○委員（芦高清友） 丸亀市の市民交流活動センターマルタスについてですけれども、ここはまちづくりの拠点となっているというふうに思いました。子育て支援で子供たちに伸び伸びと遊んでいただくような広場であるとか、お母さん方が、またお父さん方、保護者の方が一緒になって来館できるような動線の工夫もたくさんされていたというふうに思います。ですが、全体的な意味合いで市民交流活動、人づくりを核として捉えられている。その中に子育て支援があるというふうに感じました。そういった点においては、香芝市においても保健センター、また福祉センター、そしてまた本庁舎も含めて包括的にいろんな部署で子育て支援というのはされておりすけれども、市長をはじめ、リーダーが全体的な意味合いで市民が交流できる、そしてまた活動できる場として全体を庁舎を含め、保健センターを含め、福祉センターを含め、公共施設をそのように考えているのかという根本的なところが違いがあるのではないかなというふうに私は思いました。

そしてまた、高松市におきましては子育てに関する視察で丸亀市同様、その市の特徴を捉えたとご講義もいただいてなったんですけども、それも前段として、そこに行くまでの全体的な話として平和学習であったり、科学館のようなことであったり、施設が複合的になっているという点が大きい点だなというふうに思いました。

ですので、この視察は本当に有意義なもので、子育てだけでなく複合的に市民の皆さんが交流できるような、また社会教育においても学びになるような形につながるような、全体的な話が必要なのではないかなというふうに思った次第であります。高松市においては、そういった意味では香芝市においても今公共施設等の有効活用をしていく、複合化していく、統廃合していく、いろんな大きな話も検討会も立ち上げてやられておられます。そういったところも意識しながら、全体的な話として捉まえるべきではないかなというふうに思った次第であります。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） ほかにご意見ございませんか。

河杉委員。

○委員（河杉博之） 11月に2市に行かせていただきました。そのときには、ここにいらっしゃいます平山部長、また澤部長も同行いただきまして、目の当たりで見ていただいておりますのであれだと思っておりますが、今芦高委員からもありましたように、非常に市民全体をどう抱え込むのか、抱き込むのかという形の両センターかなというふうにまず感じさせていただいたのが1点。だから、今芦高さんがおっしゃったように、香芝市としても行政が一つ一つの窓口という意味では、その機能は絶対まず十分に発揮していただかなくてはいけないんですけども、

ただ市民が使いやすいという意味合いにおいて、行政的な事務を使いやすいというところももちろんあるんですけども、来やすい、親しみやすいという部分を体現されてるのではないかなというような気がします。

感じたのは、芦高さんもおっしゃってましたように、老若男女、全世代の方々がそこに来て、子供たちのため、年寄りのためというのではなくて、全世代の方のためにここがあるんだという形で、期せずして世代間交流ができるということが生まれるような仕組みになってるのかなという感じをさせていただいたというのは、一つ大きなものかなというふうに思います。

それともう一点加えますと、先ほど市のほうのときに申し上げた、議長もおっしゃっておられましたけど、要は場所の在り方ですけども、その案内がもっと明確に、議長が言うように大きくというのも一つありますが、優しく、どっちかと言えばそこをのぞいてみようかなという形の案内にも工夫されてたなというふうにも感じましたので、その辺は両部長も、我々ももちろんそうですが、目の当たりにさせていただいた上で、これからの香芝市のまちづくり、世代間交流をどういう形で体現できるのかな、具現化できるのかなという意味での研修という意味では、非常に有意義な場所に行かさせていただいたなという思いがありますので、よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

取り急ぎ以上です。

○委員長（眞鍋亜樹） 中村委員。

○委員（中村良路） それでは私から、まず丸亀のマルタスですね。そこを見学させていただきました。その印象といたしましても、市役所との複合体で、マルタスの中にはコーヒーショップも入り込んでおり、そこでコーヒーを飲みながらという大きな広場でいろんな意見交換など、それとか資料などは展示をされておるような感じをします。とにかくすばらしい施設と、向こうの担当者の方の説明が本当にすばしかったという印象は物すごく受けております。分かりやすく説明もしていただいて、その人は自分の気持ちで全て説明されたっていうのが、本当に仕事も含めまして自分がやりたいっていうところの熱意が物すごく感じられたっていうのが私の印象を受けたところでございます。

それで、私も質問をさせていただいたところが、生涯学習においてだんだんする人が高齢化になって、人も集まりにくい。そういった人たちも含めて、どのようにされておるのかっていうところで私はちょっと質問をさせていただいたところでございますが、そういったことに対しても朝9時頃からかな、それから夜の9時か10時ぐらいまでかな、開いておられて、通勤で来られた方もいつでも寄れるというふうな体制をされて、その中にはいろんな誰かが講義をされてる中でも自由に出入りできる、そういった場も設けておられて、意外と世代間でも、60

歳、もっと若年層の方でもよくいろんなことをされてるっていうのでぞかれるっていうので、使用されるのがかなりたくさんの方がその場所を使用されるというところでございます。

それとあと、その前までバスが通っておって、乗り降りができてっていうところで、利便性も結構いいところであったのかなっていうふうにも、そのように感じたところです。とにかくここはすばらしいところでした。

それとあと、高松なんですけど、高松の施設はまた想像しないような、香芝市には本当に想像できないような施設でした。全部7階まであるのかな、7階の展望まであって、私たちはその展望からずっと見させていただいて、平和学習ができたり、それとかプラネタリウムの施設、それとか高松空襲のときの空襲の状況とかを含めて、広島原爆、ああいった投下されたようなあんなような状況の展示をされてたのが1階フロア全部にされておる、プラネタリウムもそのフロア全部です。それとまた、いろんな昆虫館とかを含めて、昆虫の標本とかもずらっと並べて、生物のそういった学習もできる、そういったところで建物がありましたね。とにかく入ったときから、玄関に入っても何とすばらしいのかなっていう印象が大いに僕は受けました。だから、香芝もそのようにはしてほしいとは思いませんが、そのような状況になったらいいのになんていうのが私の印象でございました。

両方ともすばらしいところを見学させていただいたっていうのが私の印象でございます。資料的には、頂いた分をまた、もし要るんだったら見ていただけたらというふうに思いました。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） 川田議長。

○議長（川田 裕） 私も丸亀市から説明したいんですが、マルタスに関しましては非常に考えられて、よく造られてるなっていうのが印象でした。また、行政との連携ということで、そういった子供たちが自習する場所があったりとか、あと相談する場所があったりというところなんかにおいては、渡り廊下を1本渡れば生涯学習課がそこにあるということで、行政相談等も非常に1本の線でつながっているということは、非常に感心をいたしました。

あと、1階なんかにおいては、今中村委員さんもおっしゃってましたけども、1日に大体1,900人ぐらい人が集まるという仕組みがなされてまして、それはどうしてここに、駅からもかなり離れてますし、この場所に1日それだけの人数が集まるのかなというのが非常に驚いたわけですけども、そこにはバスが敷かれていたりとか、路線がね、バス停が目の前にあったりとか、そのあたりもいろいろ考えられて造られているなということが印象でありました。

1日1,900人來れるということは、建物一つで大いに、芦高委員も言っていましたけど、まちづくりということが考えられて、連携というものも、庁舎との連携もしっかりと取れているというところから、すばらしいなというのが印象でした。

子供関係に関しては、特に図書館ですね。図書館なんかは、子供向けの冊数が非常に多いということですね。これは、高松市も同じなんですけど、非常に驚く数のそういう冊数があって、乳幼児を連れてお母さんとか、そこに来て、あれだけの数があれば探すのにちょっと疲れるかなというところもあるほどの量で設置されてました。

丸亀市にしても、香芝市にしても、そこは同じ考えだと思うんですけど、今後少子化っていうことに向けまして、子供を産んでいただきたい環境、そして行政の施設自体がそういったものに概念を持った施設に替えられているということが印象に残りました。

特に、高松市におきましては、規模がね、高松市さんは中核市ですので規模が違いますが、全体のああいって大きな施設を建てるっちゃうのは、これは香芝市では非常に難しいとは思いますが、一つ一つの単体を取ってみれば、特に印象に残ったのが、それも子供さん向けのキッズルームなんかですね。伸び伸びと、僕らが行ったときには利用の休憩中ということでやられてましたが、お話をお伺いすると、本当に多くの子供がそこを目的にやってくるんだと。そのついでにいろいろ行政の手続を終わられて、そして帰られるというようなこともお伺いしました。非常によく考えられているというところの一言に尽きるんじゃないかなということになります。

以上です。

○委員長（眞鍋亜樹） 中村委員。

○委員（中村良路） ちょっと言い漏れましたが、私は本市の状況とか説明させていただいたところ、表示板とかを含めた説明させていただきましたが、視察に行った先においては、やはり表示板とかは見やすい、ほんで見ても温かい。何かやわっとした感じの表示板で、分かりやすい表示板がされておりました、カラフルな色も使いながら。そういったところも含めて、なかなか見やすいのかなというのが私の印象でございました。

以上です。

○委員長（眞鍋亜樹） 委員長として発言します。

私も視察に行かせていただいて、建物が新しいということで、今どきの感覚で、今のお母さん方にも受け入れやすい、お母さん、お父さん、今のライフスタイルに合った施設であることは感じました。それと同時に、安全性っていうところが隅々まで行き届いていて、ここに来て安心して過ごせるっていうところも印象的でありました。

そういう広場等に行ったときに、お母さんが絶対お子さんを見といてくださいねっていうちょっと一昔前の風潮っていうのはあったかと思えますけど、今はそこまで張りついていなくても、程よい視界の広さでありますとか、そういうところも確保されて、来られてる方々が非常にゆったりとお子さんに関わって、この場所好きなんですって、大変市に対する愛着のような

ものを感じておられることも感じました。そのようないい循環が子育て支援というところを核として、そこをスタートとして香芝市においても取り入れることができるんじゃないかということを感じました。

以上です。

ただいま委員さんのご意見いただいたんですけれども、理事者として一緒に行かれた福祉部長、教育部長についてはどのようにお考えでしょうか。

澤部長。

○教育部長（澤 和七） 失礼します。私は、両市視察に一緒に行かせていただいた感想をご答弁させていただけたらと思います。

両市とも、両施設共に授乳室やトイレなどの整備も行き届いておりまして、子育てする家庭にも配慮された施設であるというのは、まず感じたところでございます。

また、丸亀市のマルタスにつきましては、1階カフェスペース、また図書の閲覧スペース、また多目的に利用できるオープンスペースや多目的ホール、展示スペースなどがございました。2階では、キッズスペース、無料の学習スペース、またガラス張りで開放的な貸会議室等もございました。また、外ではよい天気の日であれば、カフェでコーヒーを買ったりして、ちょっと飲んだりするスペースも設けられているような状況でございました。その中で感じましたのは、子育てする家庭や、また市民の学びをする人、サークル活動などをする人が集えて、それぞれが楽しく過ごせる場所だなと感じたところでございます。

1階では、カフェスペース等、オープンなスペースがございまして、各種団体がそのオープンなスペースで、例えばバレエやダンスとかの練習をしたり、発表もできると思うんですけども、それを来館された人が見てくれることによってやりがいも出るだろうし、それによりさらに活発に活動に熱が入ってくるということも考えられると思いました。また、見学者の中には、それを見て一緒に活動したいなと思える、興味を引く人も出てくるだろうし、コーヒーを飲みながらその活動に触れることができ、図書の閲覧もしながら時間を過ごすことができ、本当にいい場所だと感じました。

生涯学習の部分で見ますと、そういった活動が活発になるし、様々なイベントがそこで実施されることにより、人と人がつながっていける場所になるとも思いますし、また子育て中のご家庭で、少し子育てしててほっとしたいとき、そういった場所に来てまったりできるのかなというようにも思いました。

また併せて、1階の地域紹介コーナーで地場産業や産物の紹介や販売などもできますので、産業の活性化にもつながるようなイメージもございました。

そして、そのまま2階に上がりますと、1階で少しまったりした親子がキッズスペースで知

育玩具やたくさんの本、絵本がありまして、また子供用のボルダリングのような施設やお昼なにかもそこで、時間指定ではあったと思いますけども、お弁当を食べられたりできるともお聞きしました。そして、平日には毎日イベントも行っており、非常に子育てによい環境で過ごせるなというのが感じたところでございます。

また、2階、Wi-Fiや電源を完備した学習スペースもあって、学生だけではなく、休日には社会人もゆったりと学べるスペースもありますし、大人だけでなく、生涯学習や地域の産業、子育てを含めた様々な市民が集まり、交流できる施設であったなと感じております。

この施設を見ていますと、香芝市も今後、モナミの後の施設等を考えるときや、その後の文化センターの今後の利用などを考える前にも、非常に参考になる有効な研修であったと考えております。また、香芝にもこのような子供から大人まで一緒に集えて、まちづくり、人づくりといったにぎわいのある施設があればよいというのが率直な感じでございます。

一方、高松市のほうは非常に大きな施設で、就学前から就学後の子供たちが過ごし、学べる施設だと感じたところでございます。人口規模も大きい分、やはり規模も大きいという感じがございます。

こども未来館のみんなのひろばのほうでは、主に未就学児が親子で過ごしたり、プレイルームで子供を見てくれる先生がいてまして、それを配置しておられまして、子供たちが遊ぶことができるので、お母さんは少しそこで息抜きができるのかなというようなことも感じました。

また、図書室では子供の図書が豊富で、就学後の子供たち向けには科学展示施設や昆虫標本展、展示室、科学体験ひろばやプラネタリウムがございまして、例えば市内外を問わず、遠足等で利用でき、また学べる施設だと思います。どちらかといえば、子供に特化したような施設かなという印象はございましたが、各フロアの設けられたスペースは、魅力のあるスペースであったなと、そのように感じたところでございます。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） 平山部長。

○福祉部長（平山訓徳） 私もご同行させていただきまして、感想等を述べさせていただきます。

まず、丸亀市の市民交流センターマルタスでございますけれども、こちらにつきましては様々な市民活動の拠点となっておりまして、集う場、活動の場、人を育てる場として魅力ある施設だなと感じました。

子育て関係としましては、2階にキッズスペースがございまして、靴を脱いで伸び伸び遊べる空間となっております。こちらに専属の保育士はいないということでしたが、相談支援等が必要があれば、市の窓口、連絡通路でつながっておりますので、市の窓口につなげるといっ

た連携を取られているというようなことを伺ってございます。

また、高松市では、これも先ほどから皆さんいろいろお話しいただいているように、大規模な複合施設となっております。本市との比較としては、規模がもう壮大過ぎるなというような感じはございましたが、子育て支援としましては、先ほど議長、澤部長も話がありましたけれども、2階に10万冊のうち5万冊が子供用であるという夢みらい図書館、また3階には乳幼児と親のスペースでございますみんなのひろば、また幼児から小学校低学年、こちらは体を使った遊びを体験できるプレイルームがありまして、子育て世帯には魅力的な施設であると感じました。

また、子育て支援とは少し離れるかもしれませんが、各フロア全てでトイレ等の表示板、案内板ですけれども、こちらが木目調でできておりまして、心和む温かさを醸し出していたのがとても印象に残っております。

そのような中で、丸亀市のマルタスのキッズスペースでございますが、絵本を約2,000冊置かれていたということで、とても魅力的だと感じました。私どもが管轄しております総合福祉センターには3階におうちのこうえんがございますが、絵本となると20冊程度置いているのみなので、絵本の充実も考えてはいいかなと思ったりはしております。

また、両館ともベビーカーの貸出しをされておられました。同じく福祉センターでは、車椅子の用意はしてございますが、ベビーカーございませんので、ベビーカー等の貸出しも検討したらどうかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） 河杉委員。

○委員（河杉博之） すいません。改めて、プラスでお話をさせていただきたいと思うんですけども、まず両施設とも今いろんな方からのお話がありましたように、高松は規模が全然中核で大きいというのもあるんですけども、ただ印象的なのがまず明るい、それから子供たちが自由に過ごせるスペースが広い、それと安全があるという、この確実な形で両市とも子供に対する見方をされてるなっていうのがすごい印象かなというのはあったんですね。

香芝市は、施設そのものが古いっちゃうのがあるんですけども、なかなか広いスペースで子供がゆったり親子そろってっていうのがなかなか難しい状態であって、何か開放感的なところが、たまたま行かせていただいた日も2日間ともとても天気がよかったっていうのもあるんですけども、ガラス張りで、要は太陽光を取りながらっていうことも含めて、開放感のあるスペースを造っていただいていたっていうのがすごく印象的だったっていうのが1つ付け加えさせていただきたいのと、もう一つは、ごめんなさい、高松はどっちだったか忘れたんですけども、マルタスなんかはイベントをどんどんどん発信しているんですね、市民に向かって。こう

ということやってますよ、もちろんそれが個人的なことというか、公私っていうのは別にして、ここを借りてこういうことをやるっていうのを小まめに発信をしていって、人に来ていただくようなことをしてるということもされてたということ、ごめんなさい、付け加えて意見としてお話をさせていただけたらと思いましたが、委員長、無理を言いましたが、よろしく願います。

○委員長（眞鍋亜樹） ご意見ありがとうございます。

先日の視察研修にあります丸亀市、高松市での取組については、本市として取り入れるべきところも多々あり、非常に参考になったと考えます。

当委員会におきまして、丸亀市、高松市での視察内容を踏まえた中で、現状取り入れられるところをまず参考に当委員会での検討をしまして、今ある施設を利用できる範囲での有効活用の検討を進めたいと考えております。

続きまして、案件3、庁舎内スペースの有効活用等の検討についてでございます。

こちらにつきましては、案件1、案件2の意見を参考に庁舎内スペースの有効活用等の検討を行いたいと考えます。その点について、今回の視察を踏まえた中で、子育て支援の観点から総合的に考え、各委員はどのようにお考えでしょうか。

先ほどのご意見の中に結構含まれてたかと思えますけれども、今回こちらの案件3の視点の中に取り出していただけたらと思います。

芦高委員。

○委員（芦高清友） 案件1、2に係るところもあると思うんですが、庁舎内のスペースの有効活用等の検討についてということですが、まず案件1のところでも申し上げましたとおり、全体的な子育て支援を核とした市民活動に市民の皆さんに関わることを一体的に考えていくという意味では、公共施設の在り方がベースにあって、その中で、先ほど委員長おっしゃられた今できることとして、この庁舎内のスペースというふうに案件が上がってるというふうに理解しております。

現状、1階の授乳室は全く満足できるものではない。議会議員としても知らなかったことも恥じておりますし、知ったからにはこの委員会で、これをきっかけとして前に進めていかなあかんというところはあります。

ただ、そこだけを継ぎはぎ的にやるのかやらないのか。案件1のところでも申し上げましたけども、その考え方がどうなのかというところは、私はどう思う、誰々がどう思うというだけでなく、職員の皆さんの考えも踏まえた上で、特にそういった子育てに関わっておられる若手の職員さんであったり、年齢問わず、性別問わず、いろんな意見聴取も内庁的にも捉まえながら進めていく必要があるのではないかということ意見をとして申し上げておきます。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） 中村委員。

○委員（中村良路） 私のほうから、私たち議員をさせていただいてますが、全ての施設においてどんだけ空き状況があるかっていうのは、まだ完全にはそんな把握できるところではございません。したがって、職員さん皆さんにおいて、ここの管理する庁舎管理も含めて、各課の長を含めてどの程度で空きスペースが出るのかっていうところを1度検討してみてもいいのかなっていうふうに考えるところでございます。

我々が直接ここはどうやっていうところっていうのは、なかなか口を挟みにくいし、分からないところもありますんで、ちょっと時間をかけながらも、その辺だけでも1度全庁にわたって、フロアに関するところの管理される場所も含めて会議を開いていただければありがたいかなっていうふうに、そのようにお願いをしておきます。

○委員長（眞鍋亜樹） 河杉委員。

○委員（河杉博之） 今の中村委員のほうからもありましたように、我々も全部どこがどう空くのかっていうのが分かってないところもありますので、一概にここという言い方はちょっとできないんですが、皆さんにお願いしたいのは、検討していただく状況を、まずそれありきでまずしていただきたいなというのがあるんですね、子育てのためにという形で。

大きく考え方としてしていただきたいのは、本庁舎を含め、役所の公共施設に対して市民としての事務的な用事があってこられる方のお子様を安心して預けられるような状況をつくらせていただくというのが、まず1つあるということですね、まずはね。行政手続をしていただくときに、お子さんを抱えててっていうことで、以前議長からもありましたように、ベビーカーもなかなかないとかベビーベッドだけではちょっとなかなか難しいようなところもありますし、お一人のお子さんだけならまだしも、ご兄弟を連れてこられてるときにっていうところも含めてっていうことを念頭に置きながら検討をまずしていかないといけないのかなっていうのが一つ。

それともう一つは、今香芝においては福祉センターの3階におうちのこうえんを展開はしていただいておりますが、今回両部長も同行いただいた上での丸亀、高松、両市を見させていただいた場合に、先ほどからもありましたように、市内の市民交流ということを含めて、どういふふうに展開していくのかという、これも香芝市としての子育ての中の一つであると。別に単独的に子育てタワーを建てろという意味では決してございませんので、そういう形での形を検討していくことも必要なのかなと。これは、複合施設という意味で、いろんな形で単費ではできないということもあると思いますので、どういう形で財源が捻出できて、どういうふうにするのかということも検討の一因かなというふうには思っておりますので、よろしくお願いま

す。

何はともあれ、最初に申し上げたような状況で、行政手続をしに来ていただいている市民の方々が安心して行政手続、要は市の職員の方のご説明もゆっくり聞けるような状況をどうつくっていただけるかということでございますので、今の1階から、5階は議会フロアになっておりますので、4階までの間で担当所管のやりくり、福祉センターも含めて、今回来年の4月から生涯学習課が向こうに、ふたかみのほうに移るということもありますけれども、いろんな意味で連携の取れるパズルをしっかりと埋めていただきながら、どういう形で空きスペースをつくるのか。また、もし増築しないといけない、また改修しないといけないのであれば、どういう形で予算を取っていくのかということも含めて検討していかないといけないかなとは思っています。

ただ、ごめんなさい、繰り返しになりますが、根本に置いていただきたいのは、行政手続に來られる保護者の方が安心して職員の方とお話ができる体制をまずつくっていただくということで、安心してこれる市庁舎、公共施設にしていいただきたいというのが1つと、子育てのための世代間交流がどうできるかっていう、せっかく視察研修をさせていただいたので、そこまで検討いただければというふうに思いますので、もちろん議会としてもその検討はさせていただく、議長に提言をさせていただきたいと思っておりますので、併せてよろしくお願ひします。

○委員長（眞鍋亜樹） ご意見ありがとうございます。

庁舎内スペースの有効活用等の検討につきまして、今ご意見をいただきました。

本委員会の設置の発端でもあります授乳室が物置に仕様変更されていたことも鑑みまして、先ほど中村委員から庁舎内の有効スペースをもう一度全庁的に調査し直してというご意見もございました。

現在、商工観光課が2階に移動されておまして、1階にスペースができております。また、生涯学習課もふたかみ文化センターに移動されるということもあります。庁舎執務スペースの有効活用において、部署等の移動も含めまして、乳幼児等をお連れの方も、今河杉委員からありましたように、安心して手続ができるというような、そのようなキッズスペースも考慮した環境整備が早急に必要かとも考えます。

その点につきまして、副市長、部署等の移動も含めまして早急に計画案を提出いただきたいと考えますが、副市長はどのようにお考えでしょうか。

堀本副市長。

○副市長（堀本武史） 種々ご議論ありがとうございます。

本委員会でのご意見といたしましては、授乳室だけにとらわれず、子育てを推進する香芝市としてどのような施設づくりが必要であるかというご議論であったかというふうに受け止めてございます。

優しい案内でございましたり、キッズスペースなどのご意見もあり、また安全、明るい、広いというワードも出てまいりました。そのような中で、令和4年度から令和5年度にかけて、委員長もおっしゃっていただいていたように、組織改編がございまして、空きスペースもございます。少しお時間をいただきまして、どういう有効活用が可能なのかということも庁内で議論もさせていただく中で案を提出させていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） それでは、次回の委員会までに計画案の提出をお願いしたいと思いますのですが、ご異議はございませんか。委員会としてですね。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（眞鍋亜樹） 暫時休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時01分 再開

○委員長（眞鍋亜樹） 休憩を解いて再開いたします。

ご異議ないようでございますので、理事者の方におかれましては計画案の提出をお願いいたします。

それでは、案件4のその他でございます。

何かございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（眞鍋亜樹） ないようでございますので、質疑を打ち切ります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして本委員会を閉じたいと思いますが、次回開催については日程の調整等を行い、後日連絡させていただきます。

傍聴の皆様にお伝えいたします。私語のほうは慎んでいただけるようお願い申し上げます。

理事者挨拶。

堀本副市長。

○副市長（堀本武史） 一言お礼申し上げます。

特別委員会の開催に当たり、慎重にご審議をいただき誠にありがとうございました。

いただきましたご意見やご指摘につきましては、速やかに検討、研究に着手するなどいたしまして、市政の発展に反映させてまいります。今後ともご指導いただきますようお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

○委員長（眞鍋亜樹） 散会いたします。

閉議 午前11時02分

香芝市庁舎等乳幼児等施設利用環境調査特別委員会 概要

- 1 招集年月日 令和5年1月19日
- 2 会議の事件は、次のとおりである。
 1. 庁舎内スペースの有効活用設計平面図の内容等について
 2. その他

開会 午前10時01分

○委員長（眞鍋亜樹） 皆さん、おはようございます。

今日もお忙しい中、早朝からお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

今回の庁舎等乳幼児等施設利用環境調査特別委員会でございますけれども、子供たちや子連れの方に対して施設利用の際に使いやすく、親しみやすく、便利なように変えていこうという審議の場でございます。東京都や福岡市におきましても、第2子の保育料の無償化のことも話題に上がっておりますが、香芝市におきましては12月議会でさきに決まっております。これから4月のこども家庭庁の設立に向けて、どんどん全国的に子供施策っていうものが盛り上がってまいるかと思っております。今回のこの庁舎の利用の環境につきましては、本当に基本的なことだと思いますので、より審議を深めまして、よりよいものに整えていけるように皆様のご協力、ご理解、よろしく願いいたします。

理事者挨拶。

堀本副市長。

○副市長（堀本武史） 改めまして、皆さんおはようございます。

本日は、香芝市庁舎等乳幼児等施設利用環境調査特別委員会をご開催いただきまして、誠にありがとうございます。

引き続きまして、本庁舎などにおける乳幼児施設の利用環境の向上に向けて調査、ご意見を賜りたいと考えてございますので、本日もよろしくお願いをいたします。

○委員長（眞鍋亜樹） ただいま出席委員が定足数に達しておりますので、香芝市庁舎等乳幼児等施設利用環境調査特別委員会を開会いたします。

委員並びに理事者、傍聴にお越しの皆様申し上げます。携帯電話の電源は、お切りなるかマナーモードにしてください。また、傍聴規則第8条により、写真、録音等が禁止されておりますので、よろしくお願いをいたします。本日は、事務局のほうから写真撮影の許可をしております。

新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、各自対応のほどをよろしくお願いをいたします。

なお、マスク着用のため、声が聞き取りにくいことがございますので、委員の皆様におかれ

ましては、発言の際はできるだけマイクに顔を近づけて明瞭にお願いいたします。

清川委員、保健センター児玉所長より欠席届が出ておりますので、ご報告いたします。

署名委員でございますが、私のほうから指名させていただいてご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（眞鍋亜樹） ご異議ないようですので、中村委員、芦高委員にお願いいたします。

それでは、第3回目の委員会を開会させていただきます。

本日の案件については、お手元に配付されているとおり、1. 庁舎内スペースの有効活用設計平面図の内容等について、2. その他についてを審査いただきたいと思いますと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（眞鍋亜樹） ご異議ないようでございますので、そのように決めます。

それでは、案件1の庁舎内スペースの有効活用設計平面図の内容等についてでございます。

令和4年12月14日、第2回当委員会から依頼いたしました授乳室及びキッズスペース等を考慮した庁舎内のスペースの有効活用設計平面図の計画案を別添のとおり3案を提出していただいております。

理事者から説明を求めます。

池田課長。

○管財課長（池田 睦） 失礼いたします。改めまして、おはようございます。

私のほうより、お配りしております授乳室及びキッズルーム設置案についてご説明させていただきます。

まず最初に、案1をご覧ください。

移動の部分を黄色に着色しております。授乳室及びキッズルームを1階東側に設け、その南側に教育部を移動するものでございます。そのことで、現1階にございます税務課、納税促進課、市民協働課を2階に、現2階にございます営繕課、公園道路管理課、土木課、都市計画課を4階に移動するものでございます。

次に、案2をご覧ください。

市民協働課のところの着色なんですけれども、移動の部分ではございませんので、着色を誤っております。申し訳ございません。

課の移動を少なく考えております。授乳室及びキッズルームを4階の現財政課の場所に設けるものでございます。財政課を1階東側へと移動し、4階の監査委員事務局を現生涯学習課の場所へ移動し、現4階の総務部、教育部を西側に移動することで保育課、こども課を授乳室及びキッズルームの向かいにとするものでございます。

次に、案3をご覧ください。

授乳室及びキッズルームを南側駐車場から見える位置にと考えてございます。1階の現生活安全課、危機管理課の場所に設けるもので、生活安全課、危機管理課を2階の東側に移動するものでございます。

続きまして、ご説明いたしました案1から案3の懸念事項につきまして、主なものを説明させていただきます。

案1につきましては、税務課及び納税促進課の窓口は多くの市民が利用され、2階へ移動することによりまして利便性の低下が考えられます。また、1階通路は広く、待合場所としても利用されておりますので、2階に移動いたしますと、そのスペースがないことから、混雑が予想されるところでございます。

案2につきましては、1階の北東側は奥行きが狭いため、財政課の執務スペースが若干手狭にはなるかというふうに考えております。

案3でございますが、防災設備及び耐震系の移動が必要となります。また、2階の打合せコーナーには空調設備が現在ない状態でございます。また、2階の第1会議室と打合せコーナーの壁は鉄筋コンクリートの壁となっておりまして、取り除くことは若干困難と考えております。一体的な利用は難しいのかというふうに考えてございます。

次に、1階の授乳室改修案についてご説明させていただきます。

オレンジ色で着色しております壁を撤去いたしまして、入り口に引き戸を設置いたします。設備といたしましては、流し台、おむつ替え台、ベビーベッド、ソファの設置を考えております。また、壁紙を明るい雰囲気のものに張り替え、床面は温かみのあるものにし、備品は消毒可能なものの設置を考えております。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（眞鍋亜樹） ただいまの説明に対しまして質疑をお受けいたします。

河杉委員。

○委員（河杉博之） おはようございます。

いろんな3つの案を出していただき、いろんなふうに検討していただいていることを大変感謝申し上げます。

確認のために聞かせていただきたいんですけど、まず最後にありました授乳室のこの改修案ですけれども、これは図面で見ると何かすごくいいように見えるんですが、あそこはすごく狭いですよね。これを置くときゅうきゅうなようなイメージになるんじゃないかというふうに思うんですが、その辺については、これは十分なエリアを取れるような形なんですか。要は、授乳ということで、子供を寝かしつけてというか、台に置いていろんな作業をすること自体が、

あそこはそんなに広いような、壁紙を明るくするという事はいいとは思いますが、積極的にこの場所を活用していくっていうこと、別にそれ自体を反対するような話じゃないんですけども、ただそこをあえて、今のご説明だと、されるということになったら、もっと広いエリアが必要になってくるんじゃないかと思うんですが、その辺についてまず1つ、確認のために教えていただけますか。

○委員長（眞鍋亜樹） 池田課長。

○管財課長（池田 睦） 今ご質問の部屋の大きさなんですけれども、図面で見てくださいと、既設の壁の撤去という部分で、今アコーディオンカーテンをしてございまして、現状2室になっているのかっていうような状況でございます。アコーディオンカーテンとこの既設の壁を撤去することで一体利用は可能と考えてございまして、部屋の寸法を測ってございます。その寸法に合った形でこの流し台でございまして、現在、既設の壁の撤去位置、このオレンジの横のラインなんですけれども、このラインまでで今の現状ベビーベッドとソファが置かれている状況でもございますので、寸法的には問題ないと考えてございます。

○委員長（眞鍋亜樹） 河杉委員。

○委員（河杉博之） なかなか体感的な問題になりますので、難しいところかというところが1つと、あともう一つは、そもそものこの授乳室の位置比なんですけれども、多機能トイレの脇、また南都銀行の受付の横ということで非常に分かりにくいし、何か追いやられてる的な存在であるので、ここをあえて改修、サブ的な話としての改修は決してやぶさかではないですけども、どうかというのがありましてっていう懸念で確認をさせていただきました。

それともう一つ確認なんですけど、この案の中でどれがいいというのは今から皆さんと色々な検討だと思うんですが、これも確認のために教えていただきたいんですけど、第1案の場合、要は子育て関係を全部1階に持ってくるという案ですよ。これは、お子さんをお連れになってる方からすると非常に利便性は高いだろうと、あくまで1階という意味だけで言えば、なるんですが、ここにちょっと書いてありますように、税務課、納税促進課の窓口が1階にあるほうがと、特にこのちょうど年を越えて今からの時期、あそこに大勢の市民の方がお待ちになってる姿はもう私も何年も見ておりますので、ここで懸念されることはよく分かるんですが、じゃあこれも確認のために教えていただきたいんですが、大会議室を例えばその期間、3か月間だけオープンにしとくとか、そういう形ってというのは取り得ない話なのかというのが1つと、税務課の番号案内機械の移動場所と、これは結構な金額がかかるのか、この2点を確認のために教えていただけますか。

○委員長（眞鍋亜樹） 池田課長。

○管財課長（池田 睦） お尋ねの大会議室の連続使用というところでございますが、そこま

で精査はしておらないんですけれども、連続となりますと、会議等もいろいろありますことから、なかなかその期間、確定申告の期間っていう部分では難しいのかっていうふうにも感じるところでございます。

また、セルフレジの移動というところでございますが、確認している中では電源だけだというふうに聞いておるんですけれども、費用的なものは発生しないのかというふうには考えております。すいません、不明確なところなんですけれども、また確認はさせていただきたいと思っております。

○委員長（眞鍋亜樹） 河杉委員。

○委員（河杉博之） すいません、提案していただいているので、いろんな状況を皆さんで考えていけないといけないときに、データの的には少しでも多く調べていただけたらと思う。

同じようなことなんですけど、防災設備の移動、これはさすがに結構な金額がかかるというふうに聞いたんですが、それについても確認のために教えていただけますか。

○委員長（眞鍋亜樹） 奥山危機管理監。

○危機管理監兼生活安全部長（奥山善弘） 1階の現生活安全部のところには、防災関係は3つのネットワーク機器がございますので、経費的なもので言いますと、見込みとして1,500万円から2,000万円程度必要になってくるのではないかと考えております。

○委員長（眞鍋亜樹） ほかにございませんか。

中村委員。

○委員（中村良路） どうも、すみません。これを見せていただいて思ったことが、こんなにも大きくいろいろ触っていかねばならないのかっていうところをまず疑問に感じ、一番最後の紙のところに書いてある授乳室の改修っていうところで、もう少し工夫ができて、あまり大移動的なことを今は考える必要はないんじゃないかというふうに思っております。できれば、この南都銀行の派出窓口の辺を合体したら、この辺にまとめたらいいのではないかというふうなことも思いますが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（眞鍋亜樹） 堀本副市長。

○副市長（堀本武史） 我々といたしましては、庁舎等乳幼児等施設利用環境調査特別委員会を設置していただいた中で、いろんなご提案と申しますか、案を提示させていただく必要もあったかと思っておりますので、こういういろんな案を出させていただいて、その中でご議論をいただければと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） 中村委員。

○委員（中村良路） どうも、その辺のご理解は、分かります。

しかし、何たって経費のかかる問題も含めまして、市当局といたしましても、ある程度の何か考えていうのも当然あり得るかと思うんですが、ただ単にこういうふうにするねんっていう提案だけ出していただいても、迷うというたらおかしいけども、そんな、ちょっとどうかというところがあって、本市としても、考え方としてはどのような考え方をお持ちなのかっていうところを教えていただければというふうに思います。

○委員長（眞鍋亜樹） 堀本副市長。

○副市長（堀本武史） 授乳室、キッズルームの必要性、子育て支援というところの中で、必要性というところを十分考えた中で、行政といたしましては、もうこの庁舎自体が、今入っております課自体も手狭になってきている現状がございますので、いろんな部分であり、この庁舎の中で費用をかけることがなかなか実際は難しくって、最小限の移動でもって有効な授乳室、キッズルームを考えていきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） 中村委員。

○委員（中村良路） 分かりました、そういうことだと。行く行くは授乳するところも、手狭というところの理解はしてますが、この委員会を設置したのは、緊急じゃないけども、ある部分はあしたにでも使いたいというふうな本音からこれが出てくると思うんですよ。だから、このような大きなプランを持ってきたら、そんなんいつになるかっていうところも当然考えていかなければならないと思います。必要やからすぐ使いたいというふうな前提においてすれば、もう少しこのキッズルームのところら辺を、言うたら使用が素早くできるような、そんな方法を考えてもどうかと思いますが、どうでしょう。

○委員長（眞鍋亜樹） 上平総務部長。

○総務部長（上平健二） 失礼いたします。貴重なご意見ありがとうございます。

言われるとおり、もともとの始まりは現在の授乳室が授乳室の用を足していないじゃないかと、これを有効に活用できるようにというところでもございました。今、1案、2案、3案と出させていただいておりますけれども、一番移動が少なく、今言いますように、喫緊の課題でございますキッズルーム並びに授乳室の設置を一番早くできるのが恐らく案2かという形でございます。その場合に、先ほどの河杉委員、また今現在の中村委員のお話の中にもありますように、この現行の授乳室を存置するのかどうか、授乳室のままで、例えば案1になった場合については、1階のフロアで距離30メートルぐらいのところに授乳室が2つできますよということにもなっております。案2、案3の場合につきましては、フロアは違いますが、授乳室が2か所あるという状況にもなっておりますので、この部分をどう考えるのかということについてもこの委員会の中でお諮りいただきたいということと、逆にこの南都銀行の派出窓口の

ところにあります現在の授乳室の場所について、この場所を万が一授乳室で使わないということであれば、ほかの用途に使えると、庁舎はかなり手狭になってきておりますので、そういうこともひとつ考えていきながら、全く新しい施設、真っ白なところに絵を描いていくわけじゃありませんので、詰まってるところを工夫して寄せていかなあきませんので、できるだけ効果的、効率的に、なおかつ最短の時間で、できたら経費をかけずにというふう考えているところでございます。

以上です。

○委員長（眞鍋亜樹） はい、芦高委員。

○委員（芦高清友） おはようございます。よろしく願いいたします。

今、部長からもありましたように、特に懸念事項を見てましたら案2が一番少ないのかというふうに思っています。その中で、前の委員会のほうでも出ていましたけども、授乳室を早急に改修していくっていうのがきっかけになっていたと。それに加えて、お子さん関係、子育て関係、もしくは児童関係の行政手続をするときにお子様走り回っていたりとか、そういった状況を改善するためにもキッズスペースというようなスペースが必要ではないかというような話が出ていました。それらも含まれたものが2案の中に、その2案ですと前に子育て関係、また教育からのこの横に流れるような感じの移動になんのかというふうに思っています。それらを総合的に考えましたら、2案のほうが私自身はいいのかというふうに思っています。

あと、その大きな話で、これまでも出ておりました例えばマルタス等にあつた子育てに関わること、人づくりに関わることの活用という部分では、大きな観点なので、公共施設等の総合的なもので、複合化であったり、そういう多機能化であったりといったところで、大きな観点からそういう時期に合わせて考えていくべきではないかというふうに思います。先ほど来から出ているように、とにかく1階の授乳室、これを早急に、現状では駄目だということなので、そのことと行政手続の子供たちのキッズスペースの課題が解消される2案が一番いいというふうに思うところであります。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） ほかにございせんか。

河杉委員。

○委員（河杉博之） すいません、何点か確認をさせていただいた中で、また改めて。

今、芦高委員のほうからもありましたように、私のほうも見させていただいた中で、一まとめになっているのが第2案かとは思いますが、その中のこの懸念の財政課の執務スペースが手狭となって財政課のヒアリングの場所の確保が必要とあえて書いていただいているんですけども、このまず財政課の執務スペースが手狭になるっていうのは日常業務に支障が出る

ような話になるってということなんですか、それともこの2行目にありますヒアリングの場所の確保がっていう意味になるのか、これは両方ともどこまで大きいのかと。財政課等の予算のいろんな状況の中で、ここも一つの、2行しか書いてないけど、結構大きな要になると思うんですが、ここを潰すのであれば、ここもうまくできるような形っていうのも案として出しているかなあかんのかというふうに思うんですが、これについて教えていただけますか。

○委員長（眞鍋亜樹） 池田課長。

○管財課長（池田 睦） お尋ねの財政課の1階のこの東側のスペースなんですけれども、奥行きが狭いものですから、今の財政課の課の人数が座るスペースっていうのは確保できます。ただ、書類でありましたり、ロッカーを置くスペースがかなり縮小されますので、そのあたりにつきましては、おっしゃっていただいているヒアリング場所の確保も併せまして、案2の財政課の位置を示してございます左隣に打合せコーナーというところがございますが、その一部にヒアリングスペース及び書類などが整理できるロッカーを配置するというような考えを持ってございます。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） 河杉委員。

○委員（河杉博之） 日常業務がきゅうきゅうになるっていう状況になるのが一つと、あとは財政課ですから、いろんな資料をお持ちで、そこの整理の部分がついていうことを打合せコーナーを活用することによってできるっていうことなんですけど、ごめんなさい、これは単純な話なんですけど、会計課の左横の第1会議室って、これは今どんな現状になってます。あまり活用されてないというか、荷物置場になってるような気がするんですけども、ちゃんとなりました、あそこ。元助役室。

○委員長（眞鍋亜樹） 奥山危機管理監。

○危機管理監兼生活安全部長（奥山善弘） 第1会議室は、決してうちの管理下に置いてるわけではございませんけれども、会議室として利用させていただいてますし、特に消防団の本部役員待機場所にも活用させていただいてる状況でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） 河杉委員。

○委員（河杉博之） では再度、今度は副市長に、どちらでも、部長でもいいんですけど、第1、第2、第3案の場合に、先ほど部長もおっしゃっていただいたんですけど、再度確認のために、一番経費が少なく、一番今部長がおっしゃった手狭になってきたものの将来像、ほんで芦高委員もおっしゃってましたこれからFMPTで、要はモナミの跡地の問題もあると、こういうこと絡めて総合的に、中村委員がおっしゃったように、確かにこのスタートは授乳室が今どういう状態やねんっていうところから始まっているのは事実ですけども、いろんな検証を

させていただいてる中で、子育ての香芝という中でどういうふうにやっていくかっていうことを、その先まで見ないといけない。ただ、先を見過ぎて今手元に何も無いっていうのも問題があるという、こういう両面性を持ってるとは思うんですけども、それを解決するための案をいただいたのは事実ですし、これはそれぞれの中での話っていうのは結構だと思うんですが、ただお金の問題もありますし、費用だけではなく、実際にスタートできる期間の問題、そしてなおかつ日常業務に支障が出たら困ると、これを最小限に抑えられるものっていうのはどの案になるのかを教えてくださいませんか。

○委員長（眞鍋亜樹） 堀本副市長。

○副市長（堀本武史） 時間と費用、双方を兼ね備えて一番安い、早いというところになりますと、どうしても第2案が最適ではないかというふうには考えてございます。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） 河杉委員。

○委員（河杉博之） 私も見させていただいたら第2案かというふうに思うんです。

もう一つ付け加えさせていただくなら、これは4階に持っていくことによって、要はこども課、保育課を含め、子育てと実際の親御さんたちの目先が全部合うという状況で考えていいということで、なおかつここにまとめることによって教育部そのものもまとまりやすいというふうに理解をしてよろしいでしょうか。

○委員長（眞鍋亜樹） 堀本副市長。

○副市長（堀本武史） 委員おっしゃってるとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） ほかにございませんか。

川田議長。

○議長（川田 裕） おはようございます。よろしく申し上げます。

意見、1点だけなんですけど、先ほど財政課がちょっと手狭ということで意見が出てたんですが、膨大な資料等を、電子化といっても、結構広げて作業する場合も、財政課はよく知ってますので、あるんですけども、今すぐっていうことではないんですが、例えばこの第2案をベースにして考えた場合、この隣にリクエストセンターってありますよね。これは、もともと庁舎内になかったものですよね。これの、できる限り早いほうがいいと思うんですが、段取りもあると思いますので、これを将来的にっていうか、どこかへの移動を考えてやれば、その財政課の手狭という問題も、これは解決できるのではないかと。税務課、納税課、そしてその前が財政課っていうことになると、これは総務部の一環を占めるこの業務体がここに固まってるわけですから、行政の連携等も考えた場合、非常に合理的であると、このように思います。

だから、このリクエストセンターっちゅうのは、例えば記者室とかというんが何かあるじゃないですか。あれも年1回も使わないですよ、多分。見たことがないんですよ、人が入ってるのを。そのために、あれだけ今手狭だと言ってる中でスペースを置くっていうことは、それは何かあれば会議室を代用するとか、そのときだったらできるはずなんで。だから、その辺の移動とかを考えれば知恵はいろいろ出てくると思うんですが、このメインで、庁舎ということもありまして、庁舎内で事務を行っているところ、いわゆるその優先順位を考えた場合、財政課のそういった打合せ、研究等をする場所というのは、これは必要じゃないかと、このように考えるわけですけど、その点はいかがですか。

○委員長（眞鍋亜樹） 上平総務部長。

○総務部長（上平健二） お答えいたします。ご意見ありがとうございます。

川田議長がおっしゃるとおり、私もその部分を非常に懸念しておりまして、現在財政課については隣に附属というみたいな形で会議室を持っております。あれは、予算編成方針でありますとか、予算の査定で重要な資料をあっここに置いておるといこともございますので、財政課を1階へ持っていくことに当たりましては、財務局を集中することによりまして財務局長の管理もしやすいであろうという面は非常にたけておるといふうに思っておりますけれども、今ある会議室をどっかに取ってあげたいというのは、これは管財課長のほうとも話をしております。このリクエストセンターにつきましては、庁舎内に持ってくることによって賃料、これを削減したいという形で持ってきたわけでございますけれども、そのときはタイミングが非常に悪かったという形で、タイミングがあれば、このリクエストセンターのところを広げた中で、もう財政課という形で一部を会議室にするという方向を取れたらよかったと、ちょっと後戻りする形になっちゃったという思いはあるんですけれども、今議長が言われたことは私も同感でございますので、近々のうちに財政課に附属するような会議室、これを確保していく方向では検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（眞鍋亜樹） ほかにございませぬか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（眞鍋亜樹） ないようなので、私のほうからちょっと意見を差し上げたいと思いません。

説明のために資料をお配りしたいんですけど、よろしいでしょうか。

暫時休憩いたします。

午前10時34分 休憩

午前10時35分 再開

○委員長（眞鍋亜樹） 休憩を解いて再開いたします。

今お配りした資料ですけれども、この当委員会で庁舎利用を審議するに当たり、子供たちが来庁した場合にどのように過ごしているかっていうのを1階で30分ほどたつのを何回かやりました、動線についてチェックを行いました。その際に、子供連れの方が来られたときに気づいた点についてまとめてあります。

まず最初に、子育てしやすい町としての玄関として十分であるかっていう視点で1階庁舎を見たときに、視点1で、非常に殺風景でございます。また、子供や子連れへの配慮がありません。それによって起こることが、死角ができたり、当事者意識のなさによる事故も起こり得るだろうというような場面も見受けられました。

2ページ目、非常に殺風景であるってところの課題、困り感として、どこに何があるか分かりにくい。この当委員会のほうにおきましても、案内板が分かりにくいとか、もう少し温かみのあるものがないんじゃないかというご意見もありました。そういうところはやはり不親切だと思います。殺風景であることによってあまりウエルカム感がないです。ようこそ来てくれたっていう歓迎するような親しみやすい場所にはなっていない。あと、その市民課の前と市民衛生課の前の椅子が真っすぐじゃなくて、市民衛生課のほうがちよっと下がっていたりとか、ちよっとばらつきがあって統一感がない感じ、これは何のためのスペースなのかっていうのも感じました。そこら辺の統一感であるとか、動線っていうのも考えたほうがいいんじゃないかと思いました。

視点2のところの子連れ、子供への配慮がないってところですが、結局は子供向けのものを何も用意されていないので、子供は座ることしかできないんです。この場所におきましては、子供はおとなしく待つことしか許されていない場所っていうのを感じます。また、記入をするときに子供に寝てもらえるベッドでありますとか、子供用の椅子でありますとか、子供が過ごすっていう場所がないってところなんです。例えば、その奥のブースのほうに、説明が長いときは、行かれると思うんですけども、そこに行ったとしても、結局は、すいません、次のページに行きます、退屈な場所なので、子供はその奥のところに連れていかれても、1分もたたない間に出てきます。この日、この手続にかかった時間、7分24秒ほどかかっている中で、小さな1歳ぐらいの子供が座るときなよって言ってこの時間を座り続けるのは難しい。もちろん、保護者さんもいろいろ工夫はされて、いろんなものを持って過ごしてると思うんですけども、説明するほうも子供を気にしながら、子供もとにかく退屈でそこから動きたがるってような状況の中での説明になるかと思います。それは大変、親も子供もストレスは大きくて、終わったら、ああ、疲れたなって印象だけ持って帰ることになるってところでご提案したいのが、壁を利用した案内板と明るい雰囲気づくりということで、この委員会で見てきました高松市の案内板とかは、ここに写真を貼ってありますけれども、こういう感じ

で壁を十分に利用して明るい雰囲気でした。

ページをめくります。

そういう感じで、その殺風景なところに壁を利用して明るい雰囲気を全体としてつくっていく。また、危険だって思ったのが、保護者さんが書類に記入している間に、ベビーカーとかだっこひもの子でしたらどこにも行かないんですけれども、ちょっと目が離れるんです。保護者さんも慣れてない書類を集中して書いているので、1歳、2歳ぐらいの子供たちが待てずにさっと離れてしまうっていう場面も見ました。ここにおきましては、提案で、この記載台の下がちょうど子供の目線から見て真正面になるんですけども、そこに何らかの、遊びのボードでもいいですけど、ポスターでも何でもいいです、子供の目を引くものを貼っておくっていうのは優しい配慮かと思えますということで、こういう棚を利用した場所に退屈せずに待てる場所、退屈せずにですけども、その心だけの問題じゃなくて、子供がちょっと飛び出してしまうっていうのは、1階なので、安易に外まで行けてしまいますので、危険な場所であるっていうところも考えましてこういう配慮は必要かと思えます。

先ほどのブースのところですか。ブースで親が説明中に、写真がありますけれども、あまりかさばらないもので、ぱって子供に渡せるっていうようなものを準備しておけば、子供たちは集中してそれで遊んでる間に親もゆっくりと説明を受けることができるっていう配慮になるかと思えます。こういうおもちゃの準備っていうのは、既にもうこども課のほうではなされておりますので、そういうものも参考にしながら、どういうものを置いたらいいかっていう部分についても聞くことができるかと思えます。

それから、提案2がいっぱいあるんですけども、その南都銀行の前のところに大きな壁があります。キッズスペースを造る場所はないんですけども、例えばこの提案してますような壁面を使った壁かけ用のボードでしたら壁があれば完了しますので、それで子供はそこにとどまるし、満足するし、親も安心してそこで過ごせるっていうような場所をつくって、そこも一体化させて、授乳室の入り口として温かみのある場所、楽しい場所にできるんじゃないかと思えますっていうところですか。こういうおもちゃがあることによって、明るい雰囲気になったりとか、子供たちに配慮してますよっていうメッセージが伝わるかと思えます。また、子育てしやすい町、子供を大事にするメッセージにもつながるかと思っています。一番最後の写真は、児童福祉課の窓口なんですけれども、これは手作りですけれども、やはり温かみのある、ようこそ来てくださいましたっていうような印象を残すかと思えますので、気持ちは伝わるかと思えます。その点についても一度検討していただけたらと思います。

以上です。

今の提案に対して、総括的にご意見いただけますか。

副市長。

○副市長（堀本武史） 最終的にどの案にさせていただくかという議論は、まだ決定してございませんけれども、そういった今後いただくご意見も踏まえて、設置については種々検討させていただいて、また最終的な判断をさせていただきたいというふうには考えてございます。

○委員長（眞鍋亜樹） ありがとうございます。

今までの審議を総括させていただきますと、皆さんからは3案のうち第2案っていうところがいいのではないかとというようなご意見が多くありました。

まず最初に、その授乳室の表示板のところに目隠しがあったっていうところで、分かりやすい看板等の設置っていうところをこの委員会からも求めておりましたけれども、そういうものも復元していただきたいと思います。

また、1階の、先ほど私も意見を申し上げましたけれども、ベビーベッド等、子供たちが留まる場所として、でも1階のスペースがないものですから、例えば壁に取り付ける折り畳み式のベビーベッドであるとか、そういうものもご検討いただきたいと思います。

ここまで、市役所執務スペースの移動を考えることなく、もともとあった既存のものを修復するという事になるかと思えます。

まず、当該案件について当委員会より要望することにご異議ございませんか。

すいません、明確に、失礼いたしました。

第2案について当委員会から要望をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（眞鍋亜樹） ご異議がないようですので、まず当委員会からの要望は第2案とさせていただきます。

以上で、当委員会でお諮りいたしました庁舎内スペースの有効活用における要望につきまして、副市長、部署等の移動を鑑みたくて、当要望の2件についてご回答いただきたいと考えます。副市長はどのようにお考えでしょうか。

堀本副市長。

○副市長（堀本武史） ご確認だけさせていただきたいんですけども、配置替えにつきましては第2案というところで決めていただきましたけれども、1階の今の授乳室の改善案というか、そういったものもお示しをさせていただいてございますけれども、それについても、もうおおむねご了解をいただいたということでよろしいでしょうか。

○委員長（眞鍋亜樹） はい。

○副市長（堀本武史） そうしましたら、私どもも1階の南都銀行横のスペースの改善及び少しさせていただいてございます1階の市民課の受付付近の改善等のご提案をさせていただいた中で、

種々ご意見をいただいておりますので、改めましてもう少し具体的なところでお返事をさせていただければというふうには考えてございます。

要望の2点目として、第2案というところで我々が提案させていただいた部分は決めたので、そこにつきましても、対象所管課と具体的な調整を行った中で、また今後のその財政課のスペースというところも十分配慮を考えた中で進めさせていただきたいというふうには考えてございます。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） ありがとうございます。

今ご回答いただきました分につきまして、予算等々のご回答をお願いしたいと思いますが、それについては皆さんご異議ございませんか。

予算とスケジュール等をご回答いただきたいと思います。

はい、次回までにご用意いただくということでご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（眞鍋亜樹） 異議がないようですので、よろしくお願いたします。

続きまして、案件2のその他について、皆さん、何かあればご意見を願いたします。

すいません、失礼しました。

その他ということで、乳幼児のいるご家庭につきまして、広く庁舎についてということでもありませんけれども、今香芝市におきまして子育てしやすい町だということに力を入れて取り組んでいるかと思えます。その中で、ホームページにおきましても、その子育て情報につきましてAction for かしばんびーのを今よく目にはするんですけれども、ホームページを開いたときにそのページにたどり着かない、大分下のほうに押しやられてて。ホームページを開いて一番上ぐらいに出てて子育てしやすい町だよってというメッセージになるかと思えます。その辺の改善っていうのも一度ご検討いただきたいのですが、どうでしょうか。

企画部長。

○企画部長（福森るり） 確かにトップページの随分下のほうに子育て支援の情報がまとまったかしばんびーののコーナーがございますので、これをもっと分かりやすい場所にとというところで、ぜひ検討させていただきたいと思えます。先ほど委員長からもご指摘がありましたように、香芝市が子育てしやすい町であるということの発信のまず顔になる部分でございますので、ぜひ工夫をさせていただきたいというふうには考えてございます。

以上です。

○委員長（眞鍋亜樹） すいません、もう一点だけ。今、子育てしやすい町というところでのこの庁舎を中心として整備を進めていくわけでもありませんけれども、香芝市のどこへ行っても子育て

てしやすい町っていうのが整っているようにという思いもあります。例えば今、福祉のほうで障害者に対して合理的配慮のあるお店等に補助金等も出ております。その子育てバージョンとして、ベビーカーで行きやすかったり、そういうような配慮っていう部分については補助金を考えたり、またそういう配慮をしたお店には、よくありますけれども、ステッカーを配ったりとか、そういう香芝市全体で盛り上げていこうっていうような空気も出せるかと思えます。その点も少しご検討いただきたいんですけども、どうでしょうか。

平山部長。

○福祉部長（平山訓徳） ご意見ありがとうございます。

合理的配慮につきましては、昨年度から実施させていただいておるところでございますけれども、委員長に今ご意見いただきました子育てしやすい環境づくり整備のための補助につきましても、福祉のほうで検討させていただこうかと考えております。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） ありがとうございます。

少し話が大きくなってしまいましたけれども、ほかにご意見ありませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（眞鍋亜樹） ありがとうございます。

ないようでございますので、質疑を打ち切ります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして本委員会を閉じたいと思いますが、次回開催については日程の調整等を行い、後日連絡させていただきます。

理事者挨拶。

堀本副市長。

○副市長（堀本武史） 一言お礼申し上げます。

特別委員会の開催に当たり、慎重にご審議をいただきまして誠にありがとうございました。

いただきましたご意見やご指摘を踏まえて、子育てに優しいまちづくりを進めるべく、市民、利用者に寄り添った行政サービスの充実を図ってまいりたいと考えてございますので、今後ともご指導よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

○委員長（眞鍋亜樹） 散会いたします。

閉議 午前10時54分

香芝市庁舎等乳幼児等施設利用環境調査特別委員会 概要

- 1 招集年月日 令和5年2月7日
- 2 会議の事件は、次のとおりである。

1. 授乳室及びキッズスペースの設計計画（案）について
2. 香芝市庁舎等乳幼児等施設利用環境調査特別委員会の消滅について

開会 午前10時00分

○委員長（眞鍋亜樹） 皆様おはようございます。

本日も早朝よりお忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。第4回目を迎えます本委員会におきまして、本日もしっかりと審議され、子育てしやすい町香芝市としての前進の一助となりますよう心からお願い申し上げまして、私の挨拶といたします。

理事者挨拶。

堀本副市長。

○副市長（堀本武史） 改めまして、おはようございます。

早朝より香芝市庁舎等乳幼児等施設利用環境調査特別委員会を開催をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、庁舎における授乳室やキッズスペースの設置に係る計画について審議をお願いするわけでございます。本日もどうぞよろしく願います。

○委員長（眞鍋亜樹） ただいま出席委員が定足数に達しておりますので、香芝市庁舎等乳幼児等施設利用環境調査特別委員会を開会いたします。

委員並びに理事者、傍聴にお越しの皆様をお願い申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、マナーモードにしてください。また、傍聴規則第8条により、写真、録音等が禁止されていますので、よろしく願います。

新型コロナウイルス感染症対策については、各自対応のほどよろしくお願いいたします。

なお、マスク着用のため声が聞き取りにくいことがありますので、委員の皆様におかれましては、発言の際はできるだけマイクに顔を近づけて明瞭に願います。

清川委員より欠席届が出ておりますので、ご報告いたします。

署名委員でございますが、私のほうから指名させていただいてご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（眞鍋亜樹） ご異議ないようですので、河杉委員、芦高委員に願います。

それでは、第4回目の委員会を開催させていただきます。

平山福祉部長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

平山部長。

○福祉部長（平山訓徳） 冒頭の貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

去る1月19日に開催されました本特別委員会におきまして、その他案件で、眞鍋委員長からの質疑に対する答弁について訂正させていただきます。

委員長から現在行っている合理的配慮に対する補助金の子育てバージョンの補助金等を検討いただきたいがとの質疑につきまして、子育てしやすい環境づくり整備のための補助について検討する旨の答弁をいたしました。しかし、来年度当初予算におきまして、輝け子どもの未来応援事業として5つの新規拡充事業を既に予算要求し、調整しておりました。内容は、地域子育て支援拠点事業の増設、家庭訪問型子育て支援ホームスタート事業、子供の学習支援を含む居場所づくり事業、乳児紙おむつ配布事業、子育て世帯の利用に配慮した環境整備に対する補助金、以上でございます。事業内容等につきましては、3月議会でご審議いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件については、お手元に配付されているとおり、1、授乳室及びキッズスペースの設計計画案について、2、香芝市庁舎等乳幼児等施設利用環境調査特別委員会の消滅について、を審査いただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（眞鍋亜樹） ご異議ないようですので、そのように決めます。

それでは、案件1の授乳室及びキッズスペースの設計計画案についてでございます。

令和5年1月19日第3回当委員会から依頼いたしました授乳室及びキッズスペースにおける設計計画案について、理事者より別添のとおり提出していただいております。

理事者から説明を求めます。

池田課長。

○管財課長（池田 睦） 失礼いたします。

改めまして、おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、私のほうから授乳室及びキッズルーム設計計画案についてご説明させていただきます。

前回1月19日の本特別委員会で授乳室及びキッズルームの設置場所について1案から3案の3つの案をお示したところ、2案でのご了承をいただきましたが、財政課のスペースを検討するようにとの意見がございましたので、財政課のスペースを広げるためリクエストセンターを移設することといたしました。その移設をしたものがお配りしております授乳室及びキッズ

ルーム設置案の図面でございます。

改修内容といたしましては、その図面の中ほどに書いてございます1階の部分でございますが、財政課内の西側の一部をパーティションで仕切り、会議室を設ける。次に、リクエストセンター及び打合せコーナーにつきましては、床上げをしましてOA仕様といたします。リクエストセンターは、現在と同様にパーティションで仕切る形を取りたいと考えております。打合せコーナーの出入口をスロープ仕上げといたします。授乳室につきましては、安心して利用がしていただけますよう分かりやすい案内標示プレートを設置したいと考えてございます。

4階につきましては、一番下段のほうに書かせていただいておりますが、授乳室はキッズルームと同様の高さまで床上げをし、シート仕上げといたします。一部の壁紙を貼り替え、転落防止柵を設置するように考えてございます。キッズルームは、土足厳禁とし、カーペット仕上げといたします。周りの壁面にはクッションマットを取付けいたします。一部の壁紙を貼り替えまして転落防止柵を設置するように考えてございます。キッズルーム内の授乳室への動線につきましては、仕上げを変えることによりまして土足のまま利用ができるように仕上げたいと考えてございます。授乳室などを安心して利用できるよう分かりやすい案内標示プレートを設置したいと考えてございます。

以上の工事費等概算額ですが、工事費で約1,090万円、委託料で約30万円、備品購入費で約150万円の合計約1,270万円となっております。また、キッズルームに絵本などを設けるに当たっては、図書購入費などの消耗品費も必要かと考えてございます。

施工のイメージといたしましては、資料の写真のようにそれぞれの授乳室に引き戸と標示サイン、キッズルーム及び授乳室は写真のようなイメージを持っております。つきましては、1階と4階に授乳室を設ける計画となっておりますが、1階の市民課などには多くの来客があり、子供連れのお客さんも多く、また4階の教育委員会にも子供連れのお客さんが多く来られます。しかしながら、それぞれの授乳室改修費用には三百数十万円必要になりますことから、費用対効果も含めましてご審議いただければと存じます。

次に、改修工事に係るスケジュール案をご覧いただきたいと思います。

3月議会に補正予算を上げさせていただきます。ご承認いただけましたら、発注に取りかかります。

工事の発注方法といたしましては、まず設計を行い工事を発注する方法と随意契約によります工事発注の2通りがあると考えてございます。お示ししておりますように完成時期が異なっております。工事の発注方法は、業者選定委員会にお諮りした上で進めてまいりたいと考えてございます。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（眞鍋亜樹） ただいまの説明に対しまして質疑をお受けいたします。

なお、当案件に係る予算措置につきましては令和5年3月議会で上程予定となりますので、予算に係る部分に関しまして事前審査に係ることから、その部分の質疑に関してはご留意お願いいたします。

質疑はございませんか。

芦高委員。

○委員（芦高清友） 説明、そしてまた資料等を頂きまして、今見させていただきました。今委員長からあったように予算に係るところが聞けないということなので、授乳室及びキッズルームの設置っていうところで、これは前回委員会で出たことでこれ、お示しいただいてと思いますが、この4階の、特段ですね、1階のところは場所等も現行あります。4階の安全対策についてどのように協議されたのかというようなところをよろしくお願いします。

○委員長（眞鍋亜樹） 池田課長。

○管財課長（池田 睦） ご指摘の4階のキッズルーム及び授乳室になるところでございますが、今現在財政課並びにその財政課の会議室等に使われている部屋でございます、北側にはそれぞれ窓がございます。そこに、窓には転落防止柵っていうのは必ず必要になってくるものと考えてございますので、その設置については工事のほうに入れさせていただくように考えてございます。

○委員長（眞鍋亜樹） 芦高委員。

○委員（芦高清友） 4階のところは新たにできるということで特段に、1階よりもね、注意が必要かなというふうに思いますので、そのあたりは詳細がまた出てきましたら、その窓以外のところも含めて細かな点が出てくると思いますので、ここはよろしく願いしておきます。

あと、中村委員から当初あったように、このサインについても、この案ですけども、この案っていうのは、これはイメージというのか、このまんまに、このようなことを想定されてるっていうことなのか、この資料がよく分からなかったので、その説明だけお願いいただけますか。

○委員長（眞鍋亜樹） 池田課長。

○管財課長（池田 睦） すみません。お配りしております写真のご説明なんですけれども、あくまでイメージというような形で捉えていただきたいと思いますと思うんですが、実際引き戸なんかについては、これ、うちの福祉センターの授乳室の写真なんですけれども、その他につきましてはインターネットなんかで検索したものでございまして、サインにつきましてもこれ以外にもいろんな種類がございます。その辺もいろんな種類をまた見た中で検討して設置してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（眞鍋亜樹） 河杉委員。

○委員（河杉博之） おはようございます。ご苦労さまです。

ありがとうございます。いろんな形で今検討いただいているというふうに思うんですけども、1点ソフト的な面でお伺いしたいんですけども、こういうふうな形で改造してこのスペースを取っていただいている、キッズルームもしていただいて、もともと授乳室から始まっている話ではあるんですけども、ありがたいことにキッズルームまで拡張していただくことをご了承いただきながら検討いただいたことは大変感謝申し上げますが、これを前回もありましたように4階に持ってくるということで、要は申請等々の形の、ご相談を含めてですね、しやすいつて形になるかとは思うんですけども、このソフト面、要は授乳のときには保護者がついてないとどうしようもないというのが事実なんですけども、実際4階のほうにいろんな形で申請が来るときに子供っていうところの部分の配慮っていうのは今どのように考えておられるのか、そこはまずは箱なんやっていう今状態なのか、そこをお伺いさせていただきたいんですけども。

○委員長（眞鍋亜樹） 堀本副市長。

○副市長（堀本武史） ご相談に来られる場合、お子さま連れで保護者の方が来られると考えてございます。その場合、キッズルームというふうに設置してございますけれども、そこに少し小さなテーブル等を置いて相談室も兼ねたキッズルームでお子様が横のところで遊ばれるようなところを現実想定してございますので、ある程度保護者の方の目の届く範囲の中で子供たちが遊べるような場所づくりというのを考えてございます。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） 河杉委員。

○委員（河杉博之） 現状では、委員長のほうからいろんな形で見ていただいたときに、要はベビーベッドをカウンターの横に置いてお子様をそこに寝かせながらやっていると。要は、ずっとだっこしながらとかベビーカーのままでは危ないという状況の中で申請していただいていますよね、澤部長。今の副市長の話で、キッズルームで申請するわけじゃないですよ。まとまっていなかったらまだこれからですでいいんですよ、全然。そこはどうなっているのかなっていうのを聞いたかっただけなので無理くり変な答えを出さなくても結構なんですけども、そこまで検討していただくことまでお願いしたいと思ったので今手を挙げて質疑をさせていただいたのが本音でございますので、すごい今、私自身は個人的にはすごく喜んでるわけですよ、こういう形で4階のほうに子供たちを連れながら安心して来れる場所ができるということ自体は喜んでるんですけども、ただあくまで役所ですのでキッズルームがメインでは決してないという。子育てのところ、例えば福祉センターにありますおうちのこうえん的な話であればそれはそれで全然結構なんですけども、そこも兼ねてるとは思うんですけども、ただ申請にも来られる、例えば保育所の申請とかも来るっていうことを含めていくと、そこまでのことをどういう動線で考えておられる

のか、いや、これは今箱だからこれから考えるんですよって、それでも結構だと思うんですが、そこについてのお答えをいただければと思ったということなんで、もう一度お願いできますか。

○委員長（眞鍋亜樹） 堀本副市長。

○副市長（堀本武史） 一旦4階については、キッズルームが横に併設されてますので、その運用も踏まえて検討をしてみたいです。1階につきましては、例えば市民課に対して申請書等で市民の方が来られた場合、ここに、形上は明記してごさいませんが、多目的トイレの下に30万円というところの数字を書かせていただいております。申請等に来られる場合は壁のところに折り畳み式のベビーベッド等を設置する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） 河杉委員。

○委員（河杉博之） あえて確認でございますけれども、今回こういう改修をしていただくことによってお子様連れの方々が役所に事務で来られて、申請等々で来られたときに利便性が向上すると、お子様を連れてても、そういうお子様を連れてることによるストレスを少しでも軽減できるような形っていうことを検討していただいているということで理解してよろしいですねってということで、オーケーであればもう結構ですけれども、ありがとうございます。

○委員長（眞鍋亜樹） ほかにございせんか。

中村委員。

○委員（中村良路） すいません。おはようございます。

少し私のほうからあるんですが、案内プレートに関してのことなんですが、ぱっと見た感じで何か所ぐらいのつけるぐらいを想定しておられるのか、それが、今分かる範囲で結構です、もしか分かればお答えください。

○委員長（眞鍋亜樹） 池田課長。

○管財課長（池田 睦） 今お尋ねの、案内プレートってということでよろしゅうございますね。

1階と4階に授乳室、4階につきましては授乳室及びキッズルームの設置でございますが、それぞれ場所のところはもう少し検討が必要かと思うんですけども、それぞれ3か所程度ずつは設けたいなというふうには考えております。

○委員長（眞鍋亜樹） 中村委員。

○委員（中村良路） 分かりました。玄関を入れてすぐキッズルーム、いろいろあるなっていうのが分かるような、そういったプレートをつけていただければというふうに思って今ちょっと言わせていただいたわけでございます。

以上ですが、あと一つ、私、ちょっと残念なんが、この、私自身ですよ、思ったのが、このキッズルーム、4階の、造られたときに、この北側と南側っていうのは、採光のあれがちゃう

と思うんで、南側のこの配置のほうが本来ならよかったんかなっていうふうに私の意見、意見だけですよ、あくまでもこれは、と思います。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） ほかにございませんか。

はい。暫時休憩いたします。

午前 10 時 20 分 休憩

午前 10 時 23 分 再開

○委員長（眞鍋亜樹） 休憩を解いて再開いたします。

河杉委員。

○委員（河杉博之） すいません。ちょっと休憩を取っていただいて委員長と打合せをさせていただいたんですが、この委員会で両部長も含めて検証、視察に行かせていただいた中で、今回本庁舎をとにかく大々的に改修をさせていただいて子供たち、子育て支援しやすい町ということでやっていただくこと自体、これについては本当に、先ほども申し上げましたように、感謝申し上げます。ただ、視察をしていた中で、特に子育てで、まずは第1弾として子育てで結構だと思うんですが、易しいプレートを、今回も池田課長のほうからも提案いただいているみたいに、分かりやすい、また易しい、触れ合いのしやすいような案内標示、プレートの件になるんですが、この市内でもいろんなところを見に行かせていただいて、保健センターとか福祉センターについてはそれなりの、新しい時期に改修していただいて、また児玉所長等々がご苦労していただいた中でやっていただいているんですけども、ただ実際まだまだプレートという意味では積み残しがあるんじゃないかと思しますので、その辺を併せてこの委員会としては検討いただけたらなというふうに思っておったんですが、これがメインになったので、そこについて副市長、これから先の考え方としてどんな形で検討いただけるのか、今答えなくて全然結構なんですけど、検討いただけるのかどうかだけ一回お答えいただければというふうに思うんですが、よろしくをお願いします。

○委員長（眞鍋亜樹） 堀本副市長。

○副市長（堀本武史） 今貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。県外研修におきまして、丸亀市と高松市にうちの職員も同行させていただいて、いろんな意見も私は聞いてございます。今いただきました市役所として分かりやすいサインまた易しいサインにつきましては、少し全庁的に考えてまいりたいと考えてございます。また、いろんな意見がある中で、施設を管理する、設計する所管課と、あとその他の子育て世帯、子育て施策を行う課であったり乳幼児等の課との連携というところも非常には重要になってくるのかなというふうにも考えてございますので、そのあたりも含めまして全体的に考えてまいりたいというふうに考えてご

ございます。

以上でございます。

○委員長（眞鍋亜樹） ほかにございませんか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（眞鍋亜樹） 質疑ないようですので、質疑を打ち切ります。

提出いただいた案を基に所定の手続を進めていただきたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（眞鍋亜樹） 異議がないようですので、次の案件に移ります。

案件2、香芝市庁舎等乳幼児等施設利用環境調査特別委員会の消滅について、でございます。

本特別委員会の設置の発端であります授乳室の標示板が目隠しされており物置状態になっていました問題につきまして、理事者からの報告にもありましたとおり、本委員会からの提言等により、よりよく改善されることから一定の成果を果たしたと考えております。このような状況を踏まえ、本特別委員会については今回の審査をもって調査を終了し、消滅することに決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（眞鍋亜樹） ご異議ないようでございますので、調査を終了し、香芝市庁舎等乳幼児等施設利用環境調査特別委員会を消滅することに決めます。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして本委員会を閉じたいと思いますが、本日の審査の概要について、後日、本会議におきまして委員会を代表して報告させていただきます。

理事者挨拶。

堀本副市長。

○副市長（堀本武史） 改めましてお礼申し上げます。

本日をもちまして本委員会は消滅することとなりますが、委員の皆様からいただきました乳幼児施設の利用環境向上に係る多くのご意見やご指摘につきましては真摯に受け止めまして、これから香芝の子供たちが安心して健やかに成長することができる環境づくりに努めてまいりたいと考えてございますので、今後ともよろしく願いをいたします。いろいろありがとうございました。

○委員長（眞鍋亜樹） それでは、本日はこれをもちまして本委員会を閉じたいと思います。皆様、大変お疲れさまでございました。散会いたします。

閉議 午前10時28分